

保育所・幼稚園等

防災マニュアル作成の手引き

地震・津波編

～子どもたちの生命を守るために～



平成24年4月

高知県教育委員会

高知県防災キャラクター

©やなせたかし

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、特に太平洋沿岸を襲った大津波により多くの尊い命が奪われました。本年 3 月 11 日現在、約 15,800 名が亡くなり、その中には約 160 名の保育所と幼稚園の園児が含まれています。現在も約 3,200 名の方が行方不明となっており、自然災害としては戦後最も大きな人的被害となっています。

甚大な被害をもたらした東日本大震災の教訓を踏まえ、本年 3 月 31 日に内閣府の有識者検討会が「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）」を公表しました。

この報告では、本県において、最大津波高の推計が 20 メートルを超える市町村が、沿岸部 19 市町村のうち 10 市町となっており、また、震度の推計は 34 市町村のうち 30 市町村が震度 7 の激震と衝撃的なものとなっています。

今回公表された最大津波高の推計は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定したものであり、南海トラフ沿いで次に起こる地震・津波を予測したものではなく、また、何年に何パーセントという確率を念頭に想定したものでもありません。

しかし、こうした巨大地震や津波も起こりうるという可能性があるということを率直に受け止めて、園児の生命や身体の安全を守るため、これまで以上に南海地震・津波対策の充実、強化に取り組まなければなりません。

高知県教育委員会では、平成 21 年 3 月に「高知県学校防災マニュアル（震災編）」を作成し、お示ししているところですが、今回さらに、保育所・幼稚園等向けの「保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き〈地震・津波編〉」を作成しました。

本県は、宿命である南海地震を避けて通ることはできませんが、地震・津波の想定を正確に把握し、それぞれの保育所・幼稚園等の実態に応じた地震・津波対策を講じておくことにより、その被害を最小限に止めることができます。

そのためには、日頃から、強い揺れから園児を守るための環境の整備や、安全、迅速な避難ができるための体制の確立、避難訓練の積み重ねが重要となります。是非、この「保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き〈地震・津波編〉」を参考としていただき、保育所・幼稚園等における地震・津波に関する防災マニュアルの見直し・改善に役立てていただきたいと思います。

今後とも、保育所・幼稚園等の皆様方には「園児の生命を必ず守る」という強い信念のもと、各園で南海地震・津波対策のさらなる充実、強化に取り組んでいただくことをお願いいたしますとともに、一人の園児の生命も失われることのないよう願ってやみません。

平成 24 年 4 月

高知県教育長 中澤 卓史

目次

『防災マニュアル作成の手引き』の活用にあたって	1
安全・迅速に避難するために	1
各園の実態に合った防災マニュアルづくりを！	2
防災マニュアルをチェックしましょう！	3
1 災害想定 of 把握	5
2 組織体制	7～12
(1) 防災対応組織	7
(2) 保育者等の参集基準	8
① 開所時間内の参集基準	8
② 休日・夜間等の震災時における参集基準（例）	9
③ 参集時の移動手段	9
④ 休日・夜間等の参集後の対応（例）	10
(3) 関係機関との連絡体制	11
① 緊急連絡体制（例）	11
② 防災関係機関連絡先一覧（例）	12
3 事前対応	13～27
(1) 防災教育等	13
① 園児の安全能力の育成	13
② 保育者等の災害対応能力の向上	13
③ 保護者の防災意識の向上と連携	14
(2) 避難訓練	15
① 安全計画	15
② 避難訓練年間計画	16
③ 避難訓練の充実	20
④ 避難訓練や防災マニュアルの改善	20
(3) 防災マップの作成	21
① 園内避難経路	21
② 近隣の防災マップ	22
③ 避難先一覧表（例）	24
(4) 施設の安全管理	25
(5) 備蓄物資と非常持ち出し品	26
① 備蓄物資（例）	26
② 非常持ち出し品（例）	27

4 地震発生後の対応	28～40
(1) いろいろな保育場面等に応じた対応マニュアルの作成	28
保育室等での対応、預かり・延長保育時の対応	29
園庭での対応	30
昼寝時の対応	31
散歩時等の対応	32
プール・水遊び中の対応	33
通園バス乗車中の対応	34
登園・降園中の対応	35
休日・夜間等の対応	36
(2) 保護者への引き渡し	37
① 保護者への引き渡し（例）	37
② 緊急時連絡・引き渡しカード（例）	38
(3) 緊急時の通信手段	39
5 災害時における心のケア	41～44
(1) 園児の心のケア	41
(2) 保育者等の心のケア	43

〈資料編〉

『防災マニュアル作成の手引き』の活用にあたって

災害が発生した場合、保育者等は園児の生命を守ることが最大の責務です。

本防災マニュアル作成の手引きでは、基本的・共通的な事項についての事例や留意点を記載していますので、これを参考にそれぞれの保育所・幼稚園等の各園の実態に応じた『独自の防災マニュアル』の見直し・改善に活用してください。

安全・迅速に避難するために

地震・津波から園児の生命を守るためには、避難場所、避難方法の決定は大変重要となってきます。また、安全、迅速に避難するには、日頃の避難訓練が欠かせません。

避難場所、避難方法の決定や避難訓練を行ううえで、特に次の点に留意が必要です。

避難場所は・・・

○確実に安全な避難場所の決定を！！

災害想定を正確に把握し、各園の実態を踏まえて、複数の候補地から確実に安全な場所を選定することが重要です。

○津波からの避難は、とにかく早く、少しでも高い場所へ！！

津波の危険性のある所では、園児をとにかく早く、少しでも高い場所へ避難させることを最優先に避難場所を考えなければなりません。そして、避難場所は一か所だけでなく、2次、3次とより高い場所も考えておく必要があります。

避難方法は・・・

○避難経路は複数用意！！

避難経路の安全性を事前に十分確認していても、地震の揺れによる建物の倒壊、土砂崩れなどにより、予定していた避難路が通れなくなることもあります。こうした場合でも、すぐに対応できるよう複数の避難経路を設定しておくことが大切です。

○保育者等だけで園児の避難ができるとは限りません！！

多くの園児を安全で迅速に避難させるためには、近隣の学校や事業所、自治会等地域の方々の協力を得ることも大切です。また、避難協力の協定を結んでおくことなども考えられます。

○園児の状況に応じた避難方法の選定を！！

自力では避難できない乳児や自ら徒歩で避難できる年長児など、園児の発育の状況によって避難する方法が異なってきます。保育者等の人数やおんぶ紐、避難車の整備状況と併せ、安全で迅速に避難できる方法を決定する必要があります。

避難訓練は・・・

○避難訓練を繰り返し行い、よりよい避難方法に！！

いろいろな場面を想定した避難訓練を繰り返し行い、その後、課題や問題点等を検証し、見直し・改善を絶えず行うことにより、よりよい避難方法としていくことが大切です。

○園児のスムーズな避難のために！！

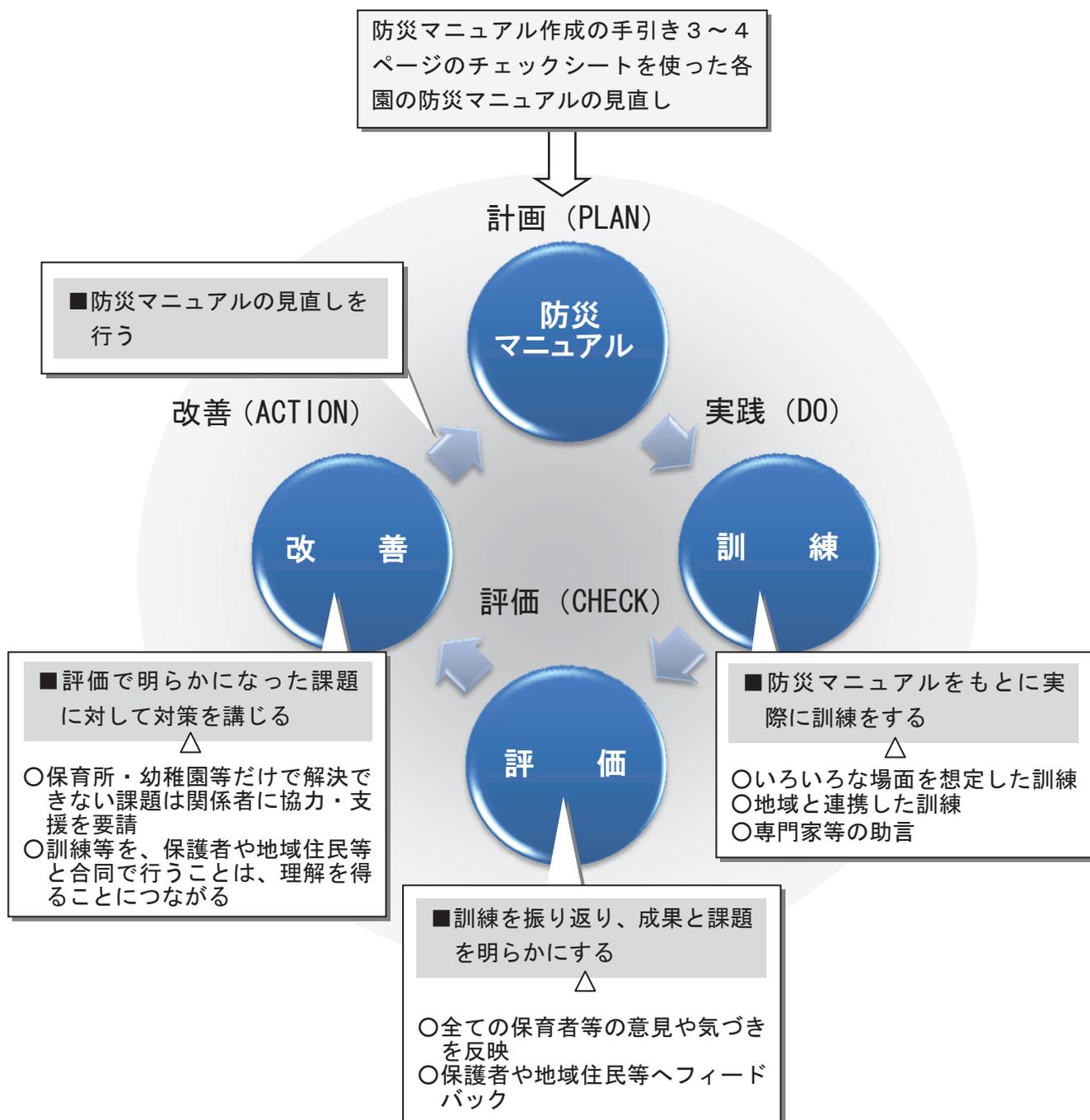
園児は、避難訓練を繰り返し体験することにより、避難方法を体得し、混乱を起こさず、スムーズな避難につながります。

○地域との連携を深めるために！！

近隣の学校や地域の方々に各園の避難訓練に参加していただいたり、逆に各園が地域の防災訓練に参加したりすることで、お互いの関係づくりが進みます。

各園の実態に合った防災マニュアルづくりを！

保育所・幼稚園等においては本防災マニュアル作成の手引きを参考にし、地震・津波等の災害想定や、各園の実態（地理的条件、施設の状況、園児の家庭の状況、保育者等の状況等）を踏まえた『独自の防災マニュアル』を作成することが必要です。



防災マニュアルをチェックしましょう！

現在、各園で作成している防災マニュアルの見直しを、次の手順で行ってみましょう。

見直しの手順

- ① 次のチェックシートの項目ごとに、防災マニュアルに記載されている内容が十分かチェックしてください。
- ② チェック欄で△や×とした項目については、それぞれに示しているページや関連する事項について確認してください。
- ③ 本防災マニュアル作成の手引きの内容を参考にしながら、各園の実態に応じたものとなるよう見直し・改善を行ってください。
- ④ 各園の実態に応じてチェック項目を追加し、各園独自のチェックシートを作成してください。

ワンポイント

このチェックシートは、基本的な事項を示したものです。避難訓練や研修等を通じ、定期的な見直しや改善を行い、各園の実態に応じた『独自の防災マニュアル』を作成してください。



防災（地震・津波）マニュアル作成チェックシート

〔○ 現状で対応可能 △ 改善の必要がある × 作成していない〕

作成内容		チェック欄	改善日 作成日	
定の把握 1 災害想	地震・津波対策を検討するうえで、災害想定（震度、津波高、浸水深等）を正確に把握しているか。【P. 5～6】		/	
組織体制 2	(1) 防災対応組織 【P. 7～8】			
	組織体制が確立されているか。		/	
	保育者等の役割分担を明確にしているか。		/	
	組織体制を保育者等に周知しているか。		/	
	組織の責任者とその代行順位が示されているか。		/	
	(2) 保育者等の参集基準 【P. 8～10】			
	緊急時の保育者等の参集基準が示されているか。	開所時間内		/
		夜間・休日等		/
	保育者等への緊急連絡体制が示されているか。		/	
	(3) 関係機関との連絡体制 【P. 11～12】			
関係機関への緊急連絡体制が示されているか。		/		
関係機関の連絡先を一覧表にまとめているか。		/		

3 事前対応	(1) 防災教育等【P. 13～14】		／
	保育者等の研修等について示されているか。		／
	防災マニュアルの内容を保護者と共有しているか。		／
	(2) 避難訓練【P. 15～20】		／
	年間安全計画を作成しているか。		／
	園児の防災教育について示されているか。		／
	避難訓練年間計画を作成しているか。		／
	避難訓練を実施しているか。		／
	地域の防災組織と連携しているか。		／
	地域と連携した避難訓練を実施しているか。		／
	避難訓練実施記録及び評価・改善策が保管されているか。		／
	(3) 防災マップの作成【P. 21～24】		／
	園内避難経路図を作成しているか。		／
	近隣の防災マップを作成しているか。		／
	避難経路、避難場所が保育者等に周知されているか。		／
	避難先を一覧表にまとめているか。		／
	(4) 施設の安全管理【P. 25】		／
	施設・備品の安全管理・安全点検を行っているか。		／
	安全点検実施及び改善記録等が保管されているか。		／
定期的に避難経路、避難場所を実際に確認しているか。		／	
(5) 備蓄物資と非常持ち出し品【P. 26～27】		／	
非常時に備えて物資を備蓄しているか。		／	
備蓄物資の定期的管理を行っているか。		／	
非常時持ち出し品の準備をしているか。		／	
4 地震発生後の対応	(1) いろいろな保育場面に応じた対応マニュアルを作成しているか。【P. 28～36】		／
	(2) 保護者への引き渡し【P. 37～38】		／
	保護者への連絡・引き渡し対応について示されているか。		／
	緊急時連絡・引き渡しカードを作成しているか。		／
(3) 緊急時の通信手段【P. 39～40】		／	
緊急時の通信手段を確認しているか。		／	
ける心のケア 5 災害時にお	(1) 園児の心のケアについて示されているか。【P. 41～42】		／
	(2) 保育者等の心のケアについて示されているか。【P. 43～44】		／

1 災害想定の把握

防災マニュアルの作成や避難場所、避難方法等を検討するうえで、自園のある地域が地震や津波によりどのような災害（震度、津波高・浸水深、液状化、地すべり等）が想定されているか、正確に把握することが大切です。

内閣府の有識者検討会が平成 24 年 3 月 31 日に東海、東南海、南海地震を起こす南海トラフで、これらの想定震源域が連動し、最大級の地震が起きた場合の震度分布と津波高の推計を公表しました。

本県においては、10 市町で最大津波高が 20 メートル以上、震度はほぼ県内全域の 30 市町村で震度 7 の激震となると推計されています。特に、黒潮町と土佐清水市では 30 メートルを超す津波高となっており、従来の想定を大きく上回る推計値が示されました。

今回公表された最大津波高の推計は、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波を想定したものであり、南海トラフ沿いで次に起こる地震・津波を予測したものではなく、また、何年に何パーセントという確率を念頭に想定したものでもありません。

今後、内閣府では、津波高についてさらに精度の高い推計を行うため、推計結果によって、今回の推計結果は変わりうるものです。

さらに、本県においては、その公表を基に地震動・津波浸水予測結果を出す予定となっています。

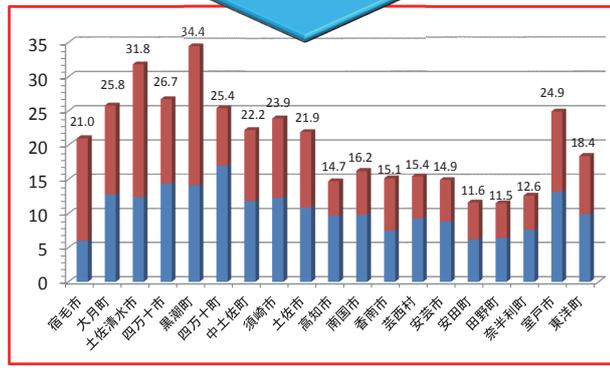
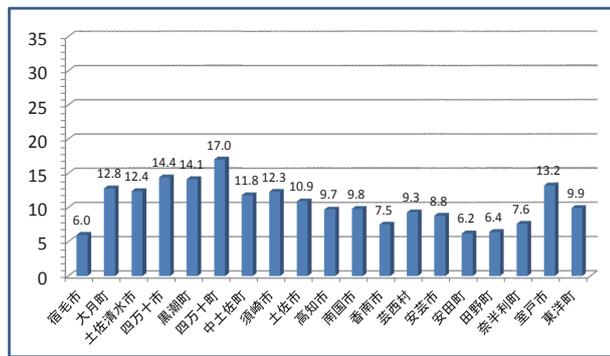
各園では、今後出される災害に関する情報を正確に把握し、正しい理解をすることが重要です。

平成 15 年の想定と今回（平成 24 年 3 月 31 日公表）の想定と比較

震度

市町村	最大クラス (重ね合わせ)	中央防災会議 (2003)
高知市	7	6強
室戸市	7	6強
安芸市	7	6強
南国市	7	6強
土佐市	7	6強
須崎市	7	6強
宿毛市	7	6強
土佐清水市	7	7
四万十市	7	7
香南市	7	6強
香美市	7	6弱
東洋町	7	6強
奈半利町	7	6強
田野町	7	6強
安田町	7	6強
北川村	7	6強
馬路村	6強	6弱
芸西村	7	6強
本山町	7	6弱
大豊町	7	6弱
土佐町	7	6弱
大川村	6強	5強
いの町	7	6強
仁淀川町	6強	5強
中土佐町	7	7
佐川町	7	6強
越知町	6強	6強
橋原町	7	5強
日高村	7	6強
津野町	7	6弱
四万十町	7	7
大月町	7	6強
三原村	7	6強
黒潮町	7	6強

津波高



※最大震度、最大津波高は、いくつかの地震発生ケースのうち、各市町村で最大となった地点の推計値が示されたもので、各市町村全域に対する推計ではない。（最大津波高は、海岸線における津波高。）

※市町村別・ケース別の最大震度・最大津波高は、資料編（1～2ページ）に掲載。

「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）」の詳細は、下記のホームページに掲載されています。

※内閣府ホームページ

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/nankai_trough/nankai_trough_top.html

2 組織体制

いつ地震・津波が起きても慌てず、組織として対応できるよう体制を整備し、保育者等一人ひとりが避難訓練や研修等を通してその役割を認識し、いざというときに的確な判断と迅速な行動ができるようにしておくことが大切です。

(1) 防災対応組織

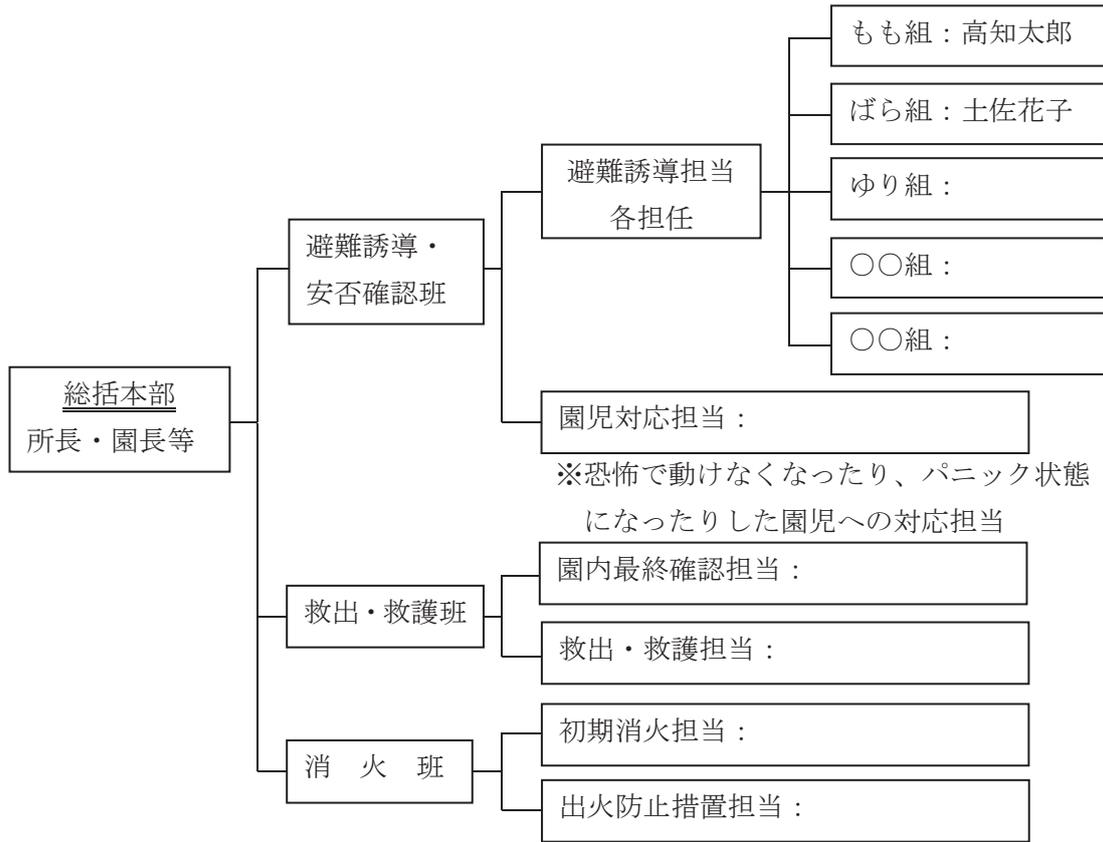
◆ 災害（地震・津波）対策本部（例）

名称	担当	氏名	主な対応
総括本部	所長・園長 教頭 等		<ul style="list-style-type: none"> 被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定 避難経路の安全性を確認後、避難の指示 二次災害等の情報収集 非常持ち出し品の搬出 縣市町村等の関係機関への連絡 マスコミ対応
避難誘導・安否確認班	担任保育者 等		<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全を確保 園児への的確な指示（押さない、走らない、しゃべらない、戻らない） 担当クラスの人員を確認し、負傷の有無・程度、行方不明者を本部に報告 非常持ち出し品（出席簿、緊急時連絡票等）の携帯 避難場所の確保 保護者への連絡
救出・救護班	担任外保育者 等		<ul style="list-style-type: none"> 保育室、トイレ、ホール、園庭等の残留園児の確認 負傷者の救出 負傷者の応急手当 医療機関への連絡 行方不明者の搜索 救急用品の常備
消火班	調理員 等		<ul style="list-style-type: none"> 出火防止措置 ガスの元栓を閉める 電気のブレーカーを切る 等 初期消火活動

※総括者不在時の順次代理者を決めておく。

※園児や保育者等の人数など、各園の実態に応じた体制・対応とする。

◆ 地震・津波発生時の役割分担（例）



※園児や保育者等の人数など、各園の実態に応じた役割分担とする。

(2) 保育者等の参集基準

地震・津波発生時、必要な対応を円滑に実施するため、発表される地震や津波の情報等に応じた保育者等の参集基準を作成し、あらかじめ保育者等で確認しておくことが必要です。

また、被災者となった保育者等の状況に応じた配慮も必要です。

① 開所時間内の参集基準

保育中の場合、保育者等は所長・園長等の指示のもと直ちに災害対応体制をとることになりますが、研修等で各園を離れている保育者等や勤務のローテーションにより休日や退勤となっている保育者等も出勤し、体制強化のため事前に定められた役割分担により対応することが必要です。

② 休日・夜間等の震災時における参集基準（例）

配備体制	配備基準	参集基準
第1配備 警戒体制	津波 注意報 が発表	津波・浸水が想定される園においては、所長・園長及びあらかじめ指定する保育者等（1～2名）を配備
第2配備 厳重警戒体制 必要に応じ 災害対策本部設置	震度4 以上の地震が発生	所長・園長及びあらかじめ指定する保育者等（3～4名）を配備
	津波 警報 が発表	津波・浸水が想定される園においては、所長・園長及びあらかじめ指定する保育者等（3～4名）を配備
第3配備 災害対策本部設置	震度5弱 の地震が発生	所長・園長及びあらかじめ指定する保育者等（5割以上）を配備
	震度5強 の地震が発生	原則として保育者等の全員を配備
	大津波 警報 が発表	原則として保育者等の全員を配備

※保育者等の緊急連絡網を整備する。

※津波の危険性のある地域では、別途参集場所を決めておく。

※保育者等の人数や各園の実態に応じた体制を決めておく。

③ 参集時の移動手段

交通機関が途絶した場合を想定し、自宅から各園や事前に定めた参集場所までの経路を各自で確認しておきます。道路が寸断されることもあるので、複数の経路と移動手段を確認しておくことが必要です。

ワンポイント

〈参集前にチェック〉

- ・自分自身及び家族の安全を守る。
- ・家族の安否確認後、出勤する。
- ・火元の確認をする。
（ガスの元栓を閉める、電気のブレーカーを切る。）
- ・テレビやラジオ等により情報を把握する。

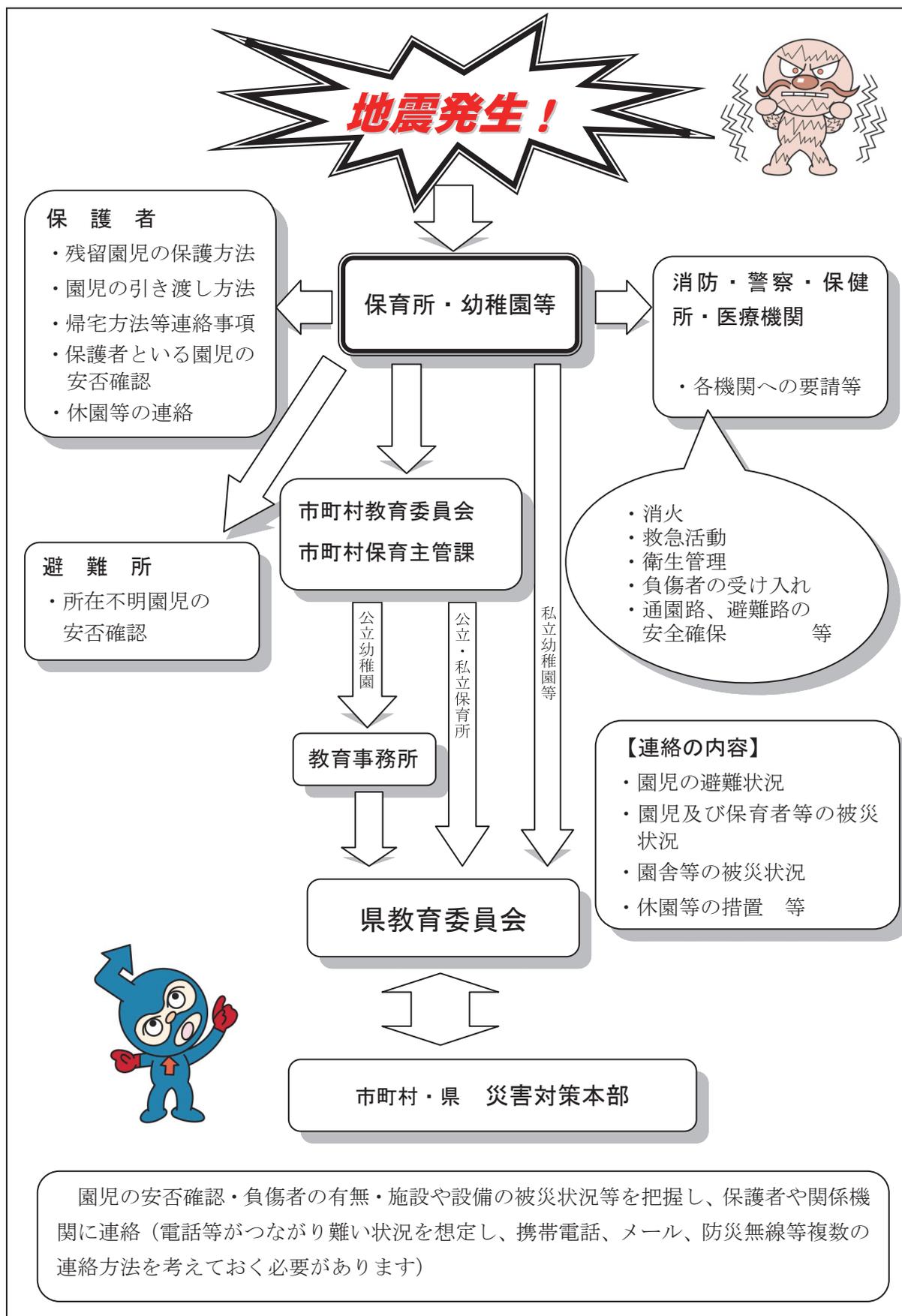


④ 休日・夜間等の参集後の対応（例）

<p>所長 ・ 園長等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保育者等の安否確認をする。 ・施設等の安全確認をする。 ・関係機関に情報連絡をする。 ・休園等の措置について決定する。 <p>※所長・園長等が不在の場合は、順次代理者が指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保護者、保育者等の安否について情報共有をする。
<p>保育者等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児、保護者の安否確認をする。 ・園児の避難状況等の情報収集を行う。 ・施設等の安全確認をする。 ・その他、所長・園長等の指示に従い臨機応変に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の対応について共通理解する。

(3) 関係機関との連絡体制

① 緊急連絡体制 (例)



② 防災関係機関連絡先一覧（例）

【県・市町村】

	電 話	F a x	備考（防災無線等）
県教育委員会			
幼保支援課	088-821 - 4881	088-821 - 4774	
市町村教育委員会			
総務施設担当課			
学校教育担当課			
市町村保育主管課			
首長部局			
防災担当課			
支 所			
市 民 館			
公 民 館			
保健センター			

【関係機関】

	電 話	F a x	備考（防災無線等）
〇〇消防署			
〇〇警察署			
〇〇保健所			
〇〇病院			
△△水道局			
□□ガス会社			
▽▽電力会社			

※電話がつながり難い状況を想定し、防災無線等複数の連絡方法を考えておく必要があります。

緊急連絡体制・関係機関連絡先は見やすい場所に掲示し、
非常持ち出し品にも入れておきましょう。



トラフ博士

3 事前対応

(1) 防災教育等

① 園児の安全能力の育成

日常保育の中で、命の大切さに気づかせるとともに、地震や津波の恐ろしさを教え、園児が安全に避難することができる態度や能力を育てることが重要です。

そのためには、保育者等が日頃から防災の視点を持って保育を行うとともに、園児自身が自分の命を守るための行動の仕方が分かるように、避難訓練を繰り返し行い体験させることが大切です。

〔防災教育（例）〕

○目標	『災害発生時、自分で自分の命をまもろうとする。』（幼児）
○内容	いろいろな教材や映像を活用して、生活の中で起こる地震や津波の場面をイメージする。 ① 紙芝居や人形劇、絵本等から ② 視聴覚教材から ③ 日常の会話から など
○教材例	あそぼうさいカルタ 防災ダック ぼくらがまもる（歌）

資料9～11ページに
入手先等を掲載して
います。

② 保育者等の災害対応能力の向上

保育者等は、地震・津波から園児の生命を守り、被害を最小限に食い止めるためには、防災に対する高い知識をもち、実践的な訓練や研修などにより、自らの対応力や防災教育に関する指導力を高めることが必要です。

- マニュアルに基づく、地震・津波などに対応した防災避難訓練
- AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当に関する研修
- 園児の安全能力育成のための保育・教育内容、教材等に関する共通理解
- 園児等の心のケアに関する研修
- 防災に関する研修会等への参加
- 新聞や災害関連ホームページ等から最新の情報を収集し、訓練等に活かす

ワンポイント

状況に応じた的確な判断のもと、保育者等が落ち着いた行動をすることは、園児に安心感を与え、安全な避難につながります。



③ 保護者の防災意識の向上と連携

地震・津波発生時に園児を安全に避難させ、保護者に引き渡すためには、保護者にも高い防災意識をもってもらうことが大切です。避難場所や避難方法、保護者への連絡・引き渡し方法など、各園と保護者が共通認識をしておくことが重要です。

そのためには、日頃から次のような取組が考えられます。

- 参観日や懇談会等で防災に関する研修を行う。
- 保護者とともに避難訓練を行い、避難経路等を確認する。
- 避難場所、引き渡し方法を周知する。
- 保護者とともに通園路の危険箇所を確認する。
- 防災マニュアルの内容を保護者に周知する。
- 各園の防災の取組等を「園から親・子から親」へと発信する。

東日本大震災から・・・

東日本大震災では、保護者等に引き渡した園児が、その後、津波の犠牲となった事例があります。安全確認ができない場合には、災害の状況や津波等に関する最新の情報を保護者に伝え、園児とともに保護者も一緒に避難してもらうことが必要です。

◆ 緊急時連絡・引き渡しカードの作成〈38ページ参照〉

- 緊急時の連絡先については、複数の者、複数の連絡方法等を確認し、園児を確実に保護者等に引き渡すため、引き渡しカードを作成しておきましょう。
- 引き渡しカードは、毎年内容を確認(変更のある場合はその都度)しましょう。
- 保育者等は、使用方法について共通理解をしておくことが必要です。

◆ 引き渡し方法の確認〈37、38ページ参照〉

地震・津波発生時の緊迫した状況で保護者等の対応に追われれば、それだけ園児を守るための貴重な時間がなくなります。混乱を防ぎ迅速な避難を行うためにも、あらかじめ避難場所(複数)や引き渡し方法を決めておき、園便りや懇談会等を通じて保護者に繰り返し周知し、理解を得ておくことが重要です。

また、園児を安全確実に保護者等に引き渡すためにも、引き渡し方法については、引き渡しカードをもとに保護者と事前に確認をし、保護者と園が共通理解しておくことが必要です。

ワンポイント

保護者によっては、被災状況や職務、交通事情等により、園児の引き取りが数日後となることも想定しておきましょう。



(2) 避難訓練

① 安全計画

〔安全計画（地震・津波対応）例〕

月	安全管理	安全に関する組織活動 (研修を含む)	防災教育
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織体制の確立 ・安全点検表の作成及び点検 ・スクールバス運行ルート の危険箇所及び避難場所の 確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 ・緊急連絡・引き渡しカード の作成及び保護者と内容 についての確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・絵本の読み 聞かせ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・園外保育・遠足等の目的地 の实地踏査 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 ・地域の防災組織と連携し た避難経路等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・「ぼくらがま もる」(歌)
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・消防署の指導による保育者 等の通報訓練、初期消火訓練 ・プール、水遊び遊具、用具の 安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・けがの処置や心肺蘇生法 (AED含む)の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (消防署から の指導)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡票・引き渡しカー ドを使つての連絡及び引 き渡し訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (保護者参加)
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した避難訓練 (保護者参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携 した避難訓 練 (保護者参加)
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・園外保育・遠足等の目的地 及び周辺の实地踏査 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署の指導(起震車での 地震体験等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・起震車で地 震の揺れを 体験する
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・保育者等の消火訓練(消防 署の指導) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波発生時の避難場 所、連絡方法を保護者と再 確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・「あそぼうさ いカルタ」で 遊ぼう
2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・1年間の安全点検の評価・ 反省 ・次年度の防災組織等の再編 成 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会、園便り等での保 護者の防災意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練

※上記以外に生活安全、交通安全等についての安全計画を加え、年間安全計画を作成してください。

② 避難訓練年間計画

地震・津波発生時に備え、園児が安全に避難できるように避難訓練を実施し、基本的な能力を身につけさせることが必要です。

そのために、避難訓練年間計画を作成し、保育者等の共通理解のもと避難訓練を行うことが重要です。

年間計画の作成にあたっては、以下の点に留意しましょう。

- 年間を通して指導計画の中に位置づける。
- いろいろな場面を想定し、安全に避難できる態度や能力を身につけられるよう、実践的な訓練を計画する。
- 全保育者等で計画の内容や役割分担等について協議し、確認する。
- 保護者や地域と連携した訓練を計画する。

※次ページ以降の避難訓練年間計画（例）については、地震・津波を想定したものを例示しています。各園においては、火災や不審者対応等も含めた年間計画を作成してください。

〔避難訓練年間計画（例）〕

月 日	4月20日	5月20日	6月19日
訓練時間	室内でクラス全体で活動中 9:30	室内でクラス全体で活動中 10:00	クラス全体で活動中 10:30
想定	火災	地震・津波	火災
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルや保育者等の声等の合図で避難しなければならぬことを知る。 ・保育者等の指示に従い、皆と一緒に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震発生時の避難の仕方を知る。 ・保育者等の指示に従って防災頭巾を被り、皆と一緒に行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者等の指示に従って避難する。 ・消防署の指導による訓練を行う。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めなので、各クラスの状態に応じて非常ベル等の合図で避難することを知らせておく。 ・非常ベルの音を聞いて泣き出す子もいるので、声をかけるなど、安心感をもたせる。 ・園内放送に注意を向け、静かに聞くようにさせる。 ・ハンカチや手、服等で口を押さえ、避難することを知らせる。 ・あわてて飛び出したり、押し出したり、かけ出したりしないで、保育者等の指示を注意して聞くように指導する。 <p>★頭を防災頭巾等で保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。</p> <p>★非常時持ち出し袋を持参し、避難場所に誘導する。</p> <p>★人員確認をし、けが人等の有無を所長・園長等に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて行う地震発生時の避難訓練なので、避難方法を知らせておく。 ・揺れがおさまるのを待って避難させる。 ・園内放送に注意を向け、静かに聞くようにさせる。 ・保育者等の誘導・援助で園庭から避難場所や高台等へ避難させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常ベルが鳴ったら保育者等が素早く的確な指示を出し、落ちついて行動できるようにさせる。 ・保育者等は消防署の指導による通報訓練、初期消火訓練を行う。

月 日	7月21日	8月20日	9月1日	9月20日	10月19日
訓練時間	クラスで散歩中	プール・水遊び中	地域と連携した避難訓練	園児が個々に活動中	園児が個々に活動中
想 定	9:30	10:30	10:00	9:30	15:00
内 容	地震・津波 ・散歩中の避難の仕方を知る。	地震 ・プールで水遊び中の避難の仕方を知る。	地震・津波 ・地域の防災訓練に参加し、地域の人とともに安全な場所へ避難する。	地震・津波 ・園庭で遊んでいるときの避難の仕方を知る。	地震・津波・水害 ・水害の恐ろしさを知る。 ・安全な場所へ避難することを知る。 ・起震車で地震の揺れを体験する。
留意事項	園外での避難訓練なので、不安感をもたせないように声をかけをしながら誘導する。 園外での訓練のため、交通安全に留意する。 人数確認を迅速に行う。 ★非常時持ち出し袋を持参し、避難場所に誘導する。 ★人員確認をし、けが人等の有無を所長・園長等に報告する。	園児を水の中から出し、安全を確保する。 バスタオルや毛布等で身体の保温を行い、避難させる。	保育者等や地域の人々の誘導・援助で園庭等から避難場所や高台等へ避難させる。 保護者に参加を呼びかける。	保育者等の近くにいる園児を素早く集め、頭を保護させ、その場にしませる。 保育者等の指示を注意深く聞き、慌てず落ち着いて避難させる。 ★頭を防災頭巾等で保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。	大雨や台風、また津波等の水害の危険があるときの避難について知らせる。 指定避難場所や高台へ避難を行う際の保育者等の役割について確認しておく。 年長児と保育者は、起震車で地震の揺れを体験する。

月 日	1 1 月 2 1 日	1 2 月 2 0 日	1 月 2 0 日	2 月 1 9 日	3 月 1 0 日
訓練時間	昼寝中 1 3 : 3 0 地震・火災	預かり保育中 延長保育中 1 7 : 3 0 地震・津波	園児が個々に活動中 1 5 : 0 0 地震・火災	園児が個々に活動中 9 : 3 0 地震・津波	園児が個々に活動中 1 0 : 0 0 地震・津波
想 定 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・昼寝中の避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢、少人数での保育時の避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内や園庭で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・室内や園庭で各自が遊んでいるときの避難の仕方を知る。
留 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の中央に園児を集め、布団や毛布で頭や身体を保護させる。 ・昼寝中に起こされ、機嫌が悪くなる園児もいるため、声をかけ、安心感をもたせる。 ・保育者等の誘導や援助で園庭へ避難させる。 <p>★頭を防災頭巾等で保護し、上履きや靴を履かせ避難させる。</p> <p>★非常時持ち出し袋を持参し、避難場所に誘導する。</p> <p>★人員確認をし、けが人等の有無を所長・園長等に報告する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の状態に応じて対応し、速やかに避難させる。 ・少人数の保育者等で対応するため、役割分担を確認しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近くの保育者等そばに集め、指示を静かに聞かせる。 ・避難時の約束を守って行動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保育者等そばに集め、指示を静かに聞かせる。 ・避難時の約束を守って行動させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練に慣れてきたこととで、ふざけたり、しゃべったりすることのないように指導する。 ・指示を最後まで聞き、保育者等の指示に従って行動させる。 ・避難訓練の大切さを再確認させる。

③ 避難訓練の充実

地震・津波等が起きたとき、どのように行動して危険から回避すればよいか、いろいろな場面を想定し、繰り返し避難訓練をすることが大切です。

多くの乳幼児を安全かつ迅速に避難させるためには、保育者等だけでは対応しきれない場合も考えられます。特に津波の危険性のある地域では、避難は一分一秒を争うため、近隣の学校や地域住民の協力が欠かせません。

そのため、学校や地域の防災訓練に参加したり、逆に各園の避難訓練に参加をお願いしたりするなど、日頃から学校や地域との関係づくりをしておくことや避難協力の協定を結んでおくことが必要です。

また、避難訓練を参観日に行い、保護者に実際どのように避難しているのかを聞いてもらい意見を聞くなど、互いの認識を深めることも大切になります。

この他、消防機関等や自主防災組織と連携した実地訓練なども行い、避難訓練の充実を図ることが必要です。

④ 避難訓練や防災マニュアルの改善

避難訓練実施後は、計画・想定していたことと比べどうだったか、実際に行い分かった課題や問題点等を把握したうえで評価・改善を行い、次の避難訓練に活かすことが重要です。また、その内容によっては防災マニュアルの見直しも行うことが必要です。

避難訓練や防災マニュアルの見直し・改善にあたっては、「**計画 (PLAN) ⇒ 実践 (DO) ⇒ 評価 (CHECK) ⇒ 改善 (ACTION)**」のサイクル (PDCAサイクル) を繰り返し行うことが大切です。

〔避難訓練実施記録様式 (例)〕

年月日	災害別	所要時間	園児の様子	保育者等の動き	改善点
H24. 4. 20	地震 火災				
H24. 5. 20	地震 津波				
H24. 6. 19	地震 火災				
H24. 7. 21	地震 津波				

(3) 防災マップの作成

園児を安全かつ迅速に避難させるためには、園内避難経路図や近隣の防災マップを作成し、保育者等が共通理解しておくことが重要です。

防災マップを作成するにあたっては、園で利用している地図や県・市町村が作成している被害想定図や防災マップ等を活用しながら、園独自の防災マップを作成することが必要です。

また、防災マップを作成する過程において、保育者等がお互いに自分ならどう行動するか、どう避難するか等を話し合うことで、防災意識や防災対応能力の向上にもつながります。

園児の生命を守ることを第一に、各園の実態に応じて必要と思われることを話し合い、マップに記入し、園内避難経路図や防災マップを完成させましょう。

ワンポイント

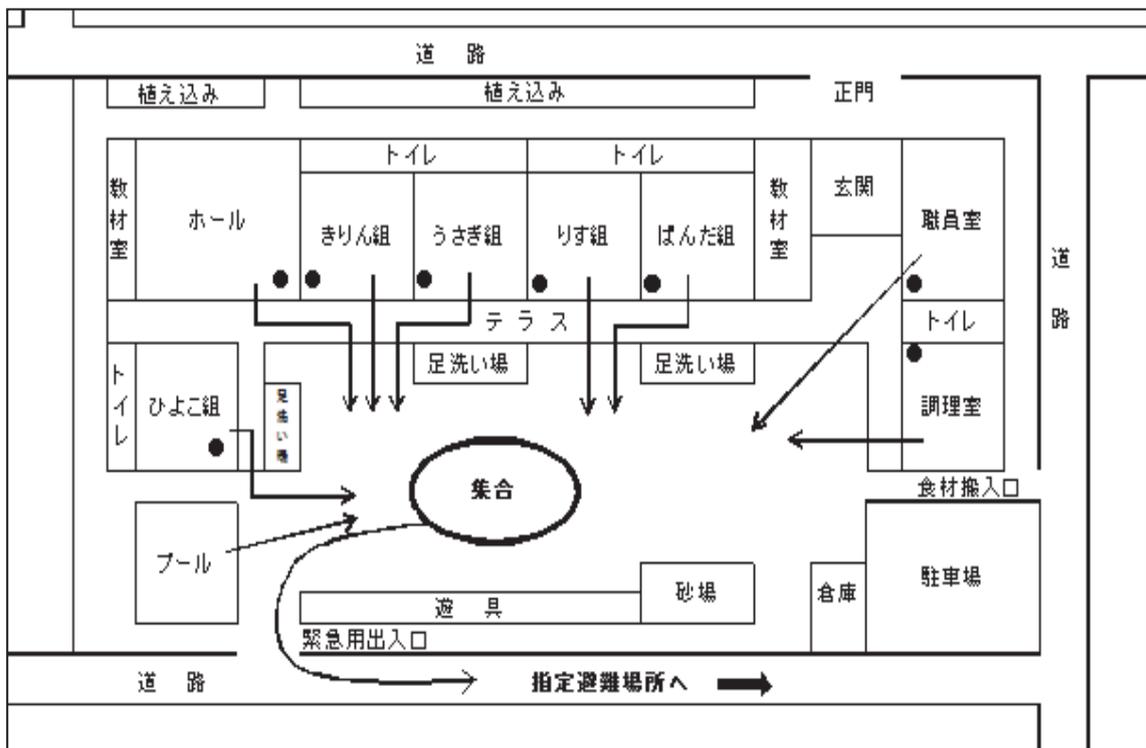
<「防災マップで安全＝絶対大丈夫」ではありません。>

避難時には、防災マップを活用しながらも、地震や津波の情報をもとに、そのときの周辺の状況等に応じた適切な判断と行動をすることが求められます。



① 園内避難経路

〔園内避難経路図（例）〕



●…非常持ち出し品置き場（非常持ち出し品は、すぐに持ち出せる場所に置くようにし、園内避難経路図に図示しておきましょう。）

② 近隣の防災マップ

防災マップは、以下の点に留意し作成しましょう。

- 地震、液状化、津波などの被害を想定や周辺の地形、建物・道路等の状況をしっかり把握する。
- 第1次避難場所、第2次避難場所を確認する。
(その他、近隣で複数の避難場所を確認しておく。)
- 避難経路を把握する。
 - ・がけ崩れ、土砂崩れ、地割れ、液状化現象、火災、水道管やガス管の破裂、津波の襲来等、さまざまな状況を想定し、複数の避難経路を確認しておく。
- 登園降園時の通園路の危険個所を把握する。
- 災害発生時の連絡手段として公衆電話の設置場所を把握する。
- フィールドワークを行い実際に確認し、その他必要と思われることを記号等で書き込む。
- 避難経路は定期的に点検し、安全確認をする。

〔通園バス運行ルート〕

運行経路ごとに以下の点に留意し作成しましょう。

- 地震、液状化、津波などの被害を想定する。
- 道路状況や建物の倒壊の危険等について確認する。
- 避難可能な場所を決定する。
- 津波避難ビルの場所や出入口を確認する。

※市町村防災部署や自主防災組織、消防署、専門家等とともに作成するとより効果的です。

〔参考〕

津波に関する標識

〈高知県統一標識〉



【津波基本形】



【津波避難（誘導）】



【津波避難場所】



【収容避難所】

〈消防庁統一標識〉



【津波避難ビル】

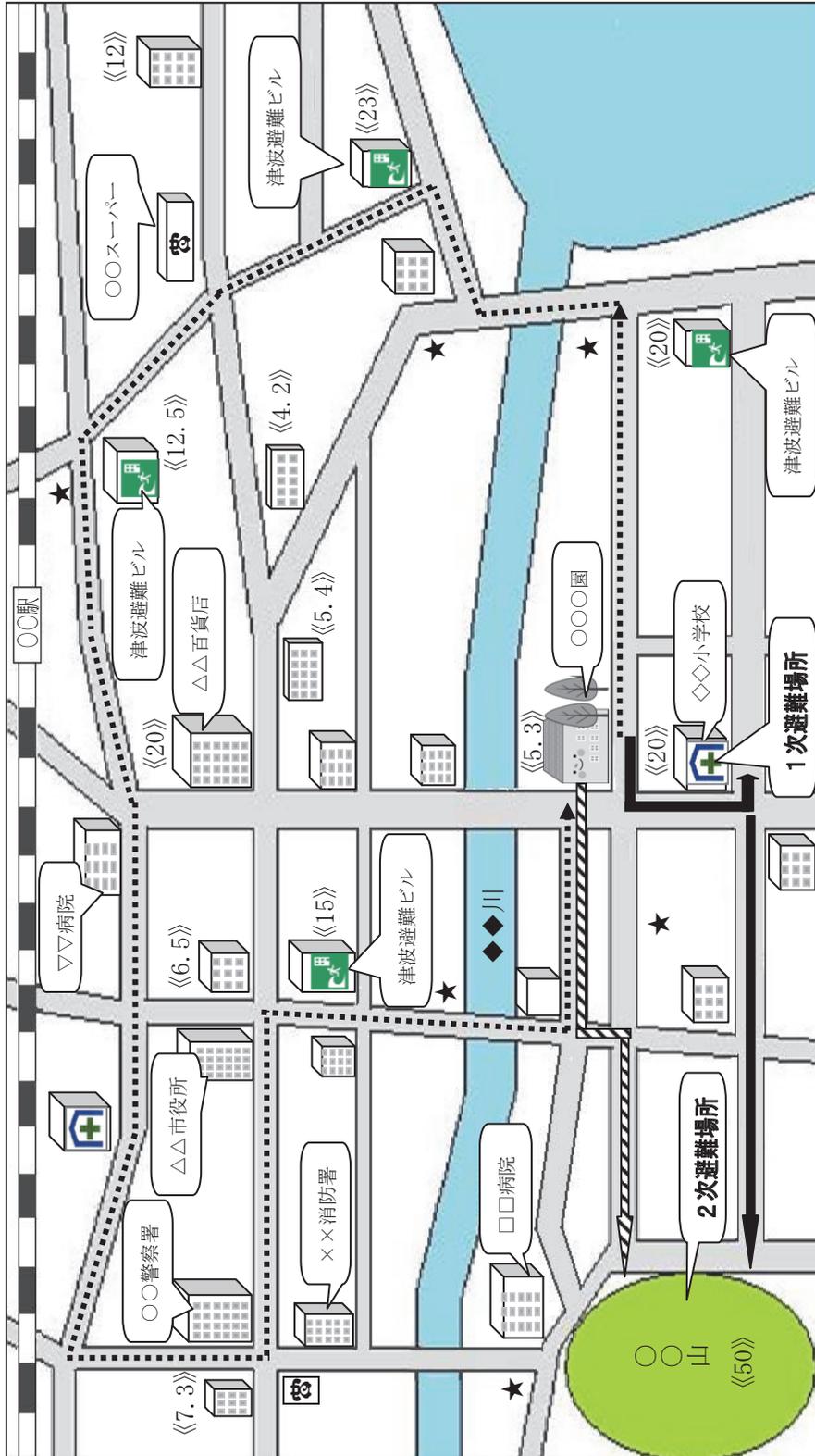


【津波避難場所】



【津波注意】

〔防災（地震・津波対応）マップ（イメージ図）〕



〔記号例〕



収容避難所



津波避難ビル

$\langle\langle 6.5 \rangle\rangle$ 標高 (m)

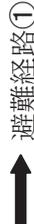


公衆電話

★ 危険箇所



通園バス運行経路



避難経路①



避難経路②

(園から避難場所への避難経路)

※通園バス運行経路の防災マップは広域となるため、ルートごとに作成する。

※散歩コースについても記載する。

※避難経路は複数検討し、記載する。

③ 避難先一覧表（例）

	名 称	住 所	電話番号
一時避難場所	〇〇公園		
	〇〇小学校		
	〇〇中学校		
指定避難場所	〇〇小学校		
	〇〇中学校		
	〇〇センター		
	〇〇公民館		

※園外活動時や通園バス運行経路上の避難場所についても記載する。

(4) 施設の安全管理

施設の安全点検は、潜在的な危険を未然に防ぎ、二次災害防止のためにも重要です。日常的に安全点検を行うとともに、月ごとに定期的な点検を実施することが必要です。

〔施設・備品の耐震対策チェックリスト（例）〕

各園の実態に応じて点検項目を作成し、安全点検を実施しましょう。

災害予防のための施設点検 [月 日 曜日 天気]		チェック欄	改善日
職員室・保育室・ホール	天井や壁に取り付けられた空調機は固定しているか。		/
	照明器具は固定しているか。		/
	放送設備（テレビ、スピーカー等）は固定しているか。		/
	掛け時計、掲示物、黒板は落下しないか。		/
	本棚、ロッカーは補助金具等で固定しているか。		/
	ピアノ、オルガン、コピー機は動かないように固定しているか。		/
	棚等の上に重い物や器具は置いていないか。		/
	窓ガラスの飛散防止対策をしているか。		/
廊下・テラス・階段	引き戸、ドアの開閉はスムーズか。		/
	廊下等に避難の妨げとなる物を置いていないか。		/
	下駄箱は固定しているか。		/
	砂や水で滑りやすくなっていないか。		/
	腐食箇所や釘などは出ていないか。		/
	階段の手すりにぐらつきはないか。		/
	照明器具は固定しているか。		/
トイレ	窓ガラスの飛散防止対策をしているか。		/
	滑りやすくなっていないか。		/
	ドアの開閉はスムーズか。		/
園庭	照明器具は固定しているか。		/
	危険物はないか。		/
	溝の蓋は完全に閉めているか。		/
調理室	遊具のぐらつき、腐食はないか。		/
	大型備品（冷蔵庫、食器保管庫等）は固定しているか。		/
	ガスコック、ガス管にひび割れ等の異常はないか。		/
その他	ガスを使用しないときは元栓を閉めているか。		/
	消火器は所定の場所に置いているか。		/
	消火器や火災報知器、煙探知器等について、定期的に検査を受けているか。		/
	園児にとって危険なもの（医薬品、カッター等）を安全な場所に保管しているか。		/
門、外壁等倒壊の危険はないか。		/	

(5) 備蓄物資と非常持ち出し品

大規模な地震や津波が発生した直後は、食料等の確保は満足にできません。救援活動が受けられるまでの間（一般的には3日程度と言われていますが、状況によっては、さらに遅れる場合も想定されます。）、園児や保育者等の生命や生活を維持するため、食料等を備蓄しておく必要があります。

また、津波の危険性のある地域では、各園だけでなく、避難先やその近くの安全な場所へ備蓄しておくことが必要です。

① 備蓄物資（例）

区 分	品 名
食料品	ミネラルウォーター、 粉ミルク、スポーツ飲料、 米・アルファ米、缶詰、乾パン、 あめ、ビスケット、 保存期間が長く火を通さなくても食べられるもの アレルギー対応の簡易食料  等
生活用品	水、毛布、ビニールシート、 非常用保温アルミシート、着替え、ビニール袋、 水筒、哺乳瓶、卓上コンロ（ボンベ）、 スプーン、フォーク、缶切り、ナイフ、ラップ、 おまる、紙おむつ、トイレットペーパー、生理用品、 バケツ、タオル、ウエットティッシュ、マスク、 筆記用具、用紙、ガムテープ、雨具、現金（小銭も）、 マッチ、ライター 等
避難用品	防災頭巾（ヘルメット）、おんぶひも、 拡声器（メガホン）、 軍手、ロープ、ビニール袋、 懐中電灯、ラジオ、乾電池、 関係機関連絡リスト  等
救急医療品	包帯、ガーゼ、止血帯、絆創膏、三角巾、湿布、 タオル、消毒薬、体温計、カット綿、 ゴム手袋 等

※上記リストを参考に、必要な物を備蓄しましょう。

② 非常持ち出し品（例）

乳児担当者	幼児担当者	担任以外
出席簿 緊急時連絡・引き渡しカード 防災マップ 哺乳瓶 ミネラルウォーター 着替え（少々） 紙おむつ ビニール袋 タオル ウエットティッシュ おんぶひも 筆記用具 笛 等	出席簿 緊急時連絡・引き渡しカード 防災マップ 着替え（少々） ビニール袋 ウエットティッシュ ティッシュペーパー タオル あめ ロープ 筆記用具 笛 等	園児名簿 全家庭緊急時連絡・引き渡しカード 防災マップ 防災関係機関連絡先一覧 筆記用具 ティッシュペーパー タオル ビニール袋 現金（小銭） 救急用品 ラジオ 携帯電話充電器 笛 等

※リュックサックや斜め掛けバッグ等に常備し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

※乳児担当者の持ち出し品が多くなる場合も想定されるので、持ち出し品を準備する際、量を確認して持ち出す担当者を決めておきましょう。

※上記を参考に各園で必要な物を準備してください。

4 地震発生後の対応

(1) いろいろな保育場面等に応じた対応マニュアルの作成〈29ページ〜〉

園児の生命を守るため、いろいろな保育場面に応じた地震・津波発生時の対応マニュアルを作成し、全保育者等で共通理解しておくことが重要です。

次ページ以降に示す例をもとに、以下の点に留意し、各園の実態に応じた対応マニュアルを作成しましょう。

- 津波の想定到達時間が早い場合
- 個別の支援が必要な園児がいる場合
- 園長・所長が不在の場合
- 保育者等数が少ない時間帯の場合
- 液状化の恐れがある地域の場合
- 雨天の場合
- 避難している間の過ごし方 等

ワンポイント

園児を安全、迅速に避難させるためには、建物やブロック塀の倒壊、飛散ガラス等から足を守ることが大切です。そのため、避難訓練で上履きのまま避難させたり、日頃から靴を素早く履いたりする練習をしておくことも大切です。



保育室等での対応 預かり・延長保育時の対応



地震発生!

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生!

園庭等の安全な
場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
〈37、38ページ〉

- ・ 出口の確保
- ・ 的確な指示
「しゃがんで」
「机の下にもぐって」
「頭を守って」
「先生がいるから大丈夫」
「先生のそばにおいて」
- ・ 保育室等では、毛布、防災頭巾等身近な物で頭部を保護させ、落下物のない場所を集める
- ・ 火災など二次災害の防止

- ・ 的確な指示
「頭を守って」
「園庭に出ます」
- ・ 安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・ 避難経路・避難場所の安全確認
- ・ ハンドマイク等で避難指示

- ・ 園児を移動させる時は、おんぶひもや避難車等、園児に応じた手段で避難する
- ・ トイレ、保育室、ホール等の隅に園児が残っていないか確認する
- ・ 人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる
- ・ 出席簿（園児の確認）、引き渡しカードの携帯

- ・ 人員点呼と安否の確認
- ・ 負傷者の確認と応急手当
- ・ 園長・所長等不在時
園長・所長等と連絡を取り合い対応する
- ・ 関係機関への連絡 〈11、12ページ〉

- ・ 引き渡しカードを準備
- ・ 保護者と連絡がとれない場合は、各園（避難場所）で保護する

- ・ 机等の下にもぐらせる
- ・ 幼児は、防災頭巾等で頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・ 乳児は、保育者等が抱きかかえ、毛布などで頭部及び上半身を保護する
- ・ 保育者等のそばに集める
- ・ パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

- 全園児避難の指示**
- ・ 静かにさせる
 - ・ 身近な物で頭部を保護し避難させる

- ・ 避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携
- ・ 安心させるよう声かけをする
- ・ 不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・ 園児の健康状態に気を配りながら移動する





地震発生!

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生!

園庭等の安全な場所へ避難

避難場所決定と指示

★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
<37、38ページ>

園庭での対応

保育者等の対応

- ・的確な指示
「しゃがんで」
「頭を守って」
「先生がいるから大丈夫」
「先生のそばにおいで」
- ・落下物のない場所に集め、頭部を保護させる
- ・固定遊具の上で動けなくなっている園児は、急いで降ろす

- ・的確な指示
「部屋の中にいる人は出ておいで」
「頭を守って」
「大丈夫よ、安心して」
- ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・園舎内（トイレ、保育室、ホール等）や園庭の隅に園児が残っていないか確認する
- ・避難経路・避難場所の安全確認
- ・ハンドマイク等で避難指示

- ・園児を移動させる時は、おんぶひもや避難車等、園児に応じた手段で避難する
- ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる
- ・出席簿（園児の確認）、引き渡しカードの携帯

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・園長・所長等不在時
園長・所長等と連絡を取り合い対応する
- ・関係機関への連絡 <11、12ページ>

- ・引き渡しカードを準備
- ・保護者と連絡がとれない場合は、各園（避難場所）で保護する

園児への対応・留意点

- ・机等の下にもぐらせる
- ・幼児は、防災頭巾等で頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・乳児は、保育者等が抱きかかえ、毛布などで頭部及び上半身を保護する
- ・保育者等のそばに集める
- ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

全園児避難の指示

- ・静かにさせる
- ・身近な物で頭部を保護し避難させる

- ・避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携
- ・安心させるよう声かけをする
- ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・園児の健康状態に気を配りながら移動する





地震発生!

昼寝時の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生!

園庭等の安全な場所へ避難

避難場所決定と指示

★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
(37、38ページ)

- ・ 出口の確保
- ・ 的確な指示
「布団をかぶって」
「頭を守って」
「大丈夫、先生がいるよ」
- ・ 保育室等では、布団、毛布等身近な物で頭部を保護させ、落下物のない場所に集める
- ・ 火災など二次災害の防止

- ・ 的確な指示
「布団から出なさい」
「大丈夫よ、出ておいで」
「頭を守って」
「園庭に出ます」
- ・ 安全が確認できるまでその場を動かさないように指示
- ・ 避難経路・避難場所の安全確認
- ・ ハンドマイク等で避難指示

- ・ 園児を移動させる時は、おんぶひもや避難車等、園児に応じた手段で避難する
- ・ トイレ、保育室、ホール等の隅に園児が残っていないか確認する
- ・ 人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる
- ・ 出席簿（園児の確認）、引き渡しカードの携帯

- ・ 人員点呼と安否の確認
- ・ 負傷者の確認と応急手当
- ・ 園長・所長等不在時
園長・所長等と連絡を取り合い対応する
- ・ 関係機関への連絡 (11、12ページ)

- ・ 引き渡しカードを準備
- ・ 保護者と連絡がとれない場合は、各園（避難場所）で保護する

- ・ 幼児は、布団にもぐり頭部を保護させる
- ・ 乳児は、保育者等が抱きかかえ、布団等で頭部及び上半身を保護する
- ・ 寝ている園児を起こす
- ・ 保育者等のそばに集める
- ・ パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

全園児避難の指示

- ・ 静かにさせる
- ・ 身近な物で頭部を保護し避難させる

- ・ 避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携
- ・ 安心させるよう声かけをする
- ・ 不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・ 園児の健康状態に気を配りながら移動する





地震発生!

散歩時等の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生!

避難場所決定と指示

★津波危険地域は迅速な避難を最優先

最寄りの安全な場所へ避難

★津波の恐れがある場合は高台等へ

安全確認

園へ連絡 避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
(37、38ページ)

- ・的確な指示
「しゃがんで」
「頭を守って」
「大丈夫、先生がいるから安心して」
- ・地形や状況を判断し、落下物のない場所に集め、頭部を保護させる
- ・交通機関等を利用している場合は、乗務員の指示に従う

- ・的確な指示
「先生のそばにおいで」
「けがをした人はいませんか」
「頭を守って」
- ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・最寄りの避難場所を選定する
- ・避難経路・避難場所の安全確認

- ・人員を確認し、最寄りの安全な場所に避難誘導する
- ・落下物、飛散ガラス等から身を守るよう指示
- ・地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下った電線等に近づかないように指示

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・総括本部（所長・園長等）に状況を報告し、対応を決定する

- ・保護者に状況を伝える
- ・引き渡しカードを準備
- ・保護者と連絡がとれない場合は、避難場所で保護する

- ・幼児は、頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・乳児は、保育者等が抱きかかえ、頭部及び上半身を保護する
- ・保育者等のそばに集める
- ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

全園児避難の指示

- ・静かにさせる
- ・身近な物で頭部を保護し避難させる

- ・避難誘導、負傷者搬送など、周辺の方に協力を求める
- ・安心させるよう声かけをする
- ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・園児の健康状態に気を配りながら移動する

- ・園に帰ることが危険と判断される場合は、安全な避難場所に待機し、総括本部（所長・園長等）と連絡を取り合う

散歩時等、園外に出かけるときは非常持ち出し品を携帯しましょう。

※遠足等の園外活動時の対応については、事前に避難場所等の確認をし、保護者にも知らせておきましょう。

プール・水遊び中の対応



地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生！

園庭等の安全な
場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
〈37、38ページ〉

保育者等の対応

- ・的確な指示
「プールから上がりなさい」
「プールのふちにつかまって」
「先生のそばにおいで」
- ・プールから園児を出す
- ・プールサイドにしゃがまず
- ・バスタオル等で身体を保護させる
- ・園児がプール内に残っていないか確認をする

- ・的確な指示
「大丈夫、先生がいるから」
「頭を守って」
「先生のそばにおいで」
「園庭に行きます」
- ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・避難経路・避難場所の安全確認
- ・ハンドマイク等での避難指示

- ・園児を移動させる時は、おんぶひもや避難車等、園児に応じた手段で避難する
- ・人員を確認、安全な場所に誘導し、落ち着かせる
- ・出席簿（園児の確認）、引き渡しカードの携帯

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・園長・所長等不在時
園長・所長等と連絡を取り合い対応する
- ・関係機関への連絡 〈11、12ページ〉

- ・引き渡しカードを準備
- ・保護者と連絡がとれない場合は、各園（避難場所）で保護する

園児への対応・留意点

- ・出られない園児をプールから出す
- ・幼児は、バスタオル等で頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・乳児は、保育者等が抱きかかえ、バスタオル等で頭部及び上半身を保護する
- ・保育者等のそばに集める
- ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

全園児避難の指示

- ・静かにさせる
- ・バスタオル等で頭部を保護し避難させる

- ・避難誘導、負傷者搬送など、地域住民等の協力・連携
- ・安心させるよう声かけをする
- ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・園児の健康状態に気を配りながら移動する

津波のため水着のまま避難したときは、毛布や非常用保温シート等で身体を保護しましょう。



通園バス乗車中の対応



地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる



津波発生！

最寄りの安全な場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

安全確認

園へ連絡
避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し
(37、38ページ)

保育者等の対応

- ・地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所にバスを停める
- ・的確な指示
「頭を守って」
「先生がいるから安心して」

- ・的確な指示
「けがをした人はいませんか」
「頭を守って」
「あわてないで、大丈夫よ」
- ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・最寄りの避難場所を選定する
- ・避難経路・避難場所の安全確認
- ・落下物、飛散ガラス等から身を守るよう指示
- ・地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下った電線等に近づかないように指示
- ・人員を確認し、避難誘導する

- ・人員点呼と安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・総括本部（所長・園長等）に状況を報告し、対応を決定する

- ・引き渡しカードを準備
- ・保護者と連絡がとれない場合は、各園（避難場所）で保護する

園児への対応・留意点

- ・身近な物で頭部を保護し、姿勢を低くさせる
- ・保育者等のそばに集める
- ・パニックを起こさないように、声をかけ安心させる

全園児避難の指示

- ・静かにさせる
- ・身近な物で頭部を保護し避難させる

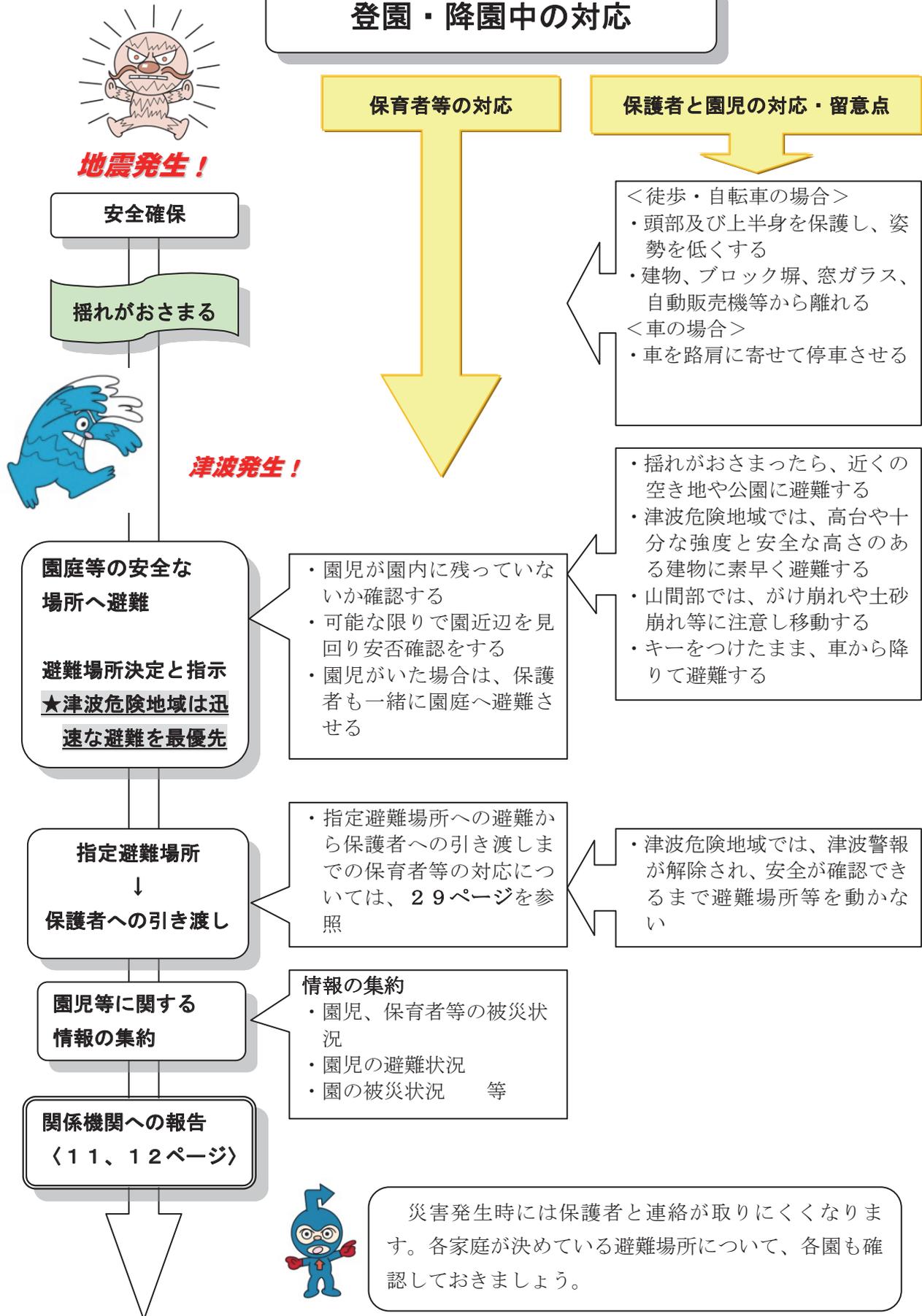
- ・避難誘導、負傷者搬送など、周辺の方に協力を求める
- ・安心させるよう声かけをする
- ・不安を抱いている園児には、そばに寄り添って行動する
- ・園児の健康状態に気を配りながら移動する

- ・園に帰ることが危険と判断される場合は、安全な避難場所に待機し、総括本部（所長・園長）と連絡を取り合う



- ・通園バス運行経路の防災マップ
- ・乗車する園児の名簿を携帯しましょう。

登園・降園中の対応



休日・夜間等の対応



地震発生!

安全確保

揺れがおさまる



津波発生!

避難

保育所・幼稚園等へ
参集

園児・保育者等の
安否確認

自宅・避難所等

被害状況の把握

園児等に関する
情報の集約

関係機関への報告
(11、12ページ)

保育者等の対応

保護者と園児の対応・留意点

<自宅等にいる場合>

・頭部及び上半身を保護し、姿勢を低くする

<徒歩・自転車の場合>

・頭部及び上半身を保護し、姿勢を低くする

・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機等から離れる

<車の場合>

・車を路肩に寄せて停車させる

- ・自分自身の安全を確保する
- ・家族の無事を確認する
- ・家族の安否確認後、園や指定されている避難場所に参加する

・指定されている避難場所へ避難する

・身近な物で頭部を保護し避難する

・津波危険地域では、高台や十分な強度と安全な高さのある建物に素早く避難する

・津波危険地域では、津波警報が解除され、安全が確認できるまで避難場所等を動かない

- ・園児と保護者の安否確認をする
- ・保育者等の安否確認をする
- ・園舎や園周辺の被害状況の確認をする

安否等の園への連絡方法について、事前に保護者と申し合わせておくことが大切です。

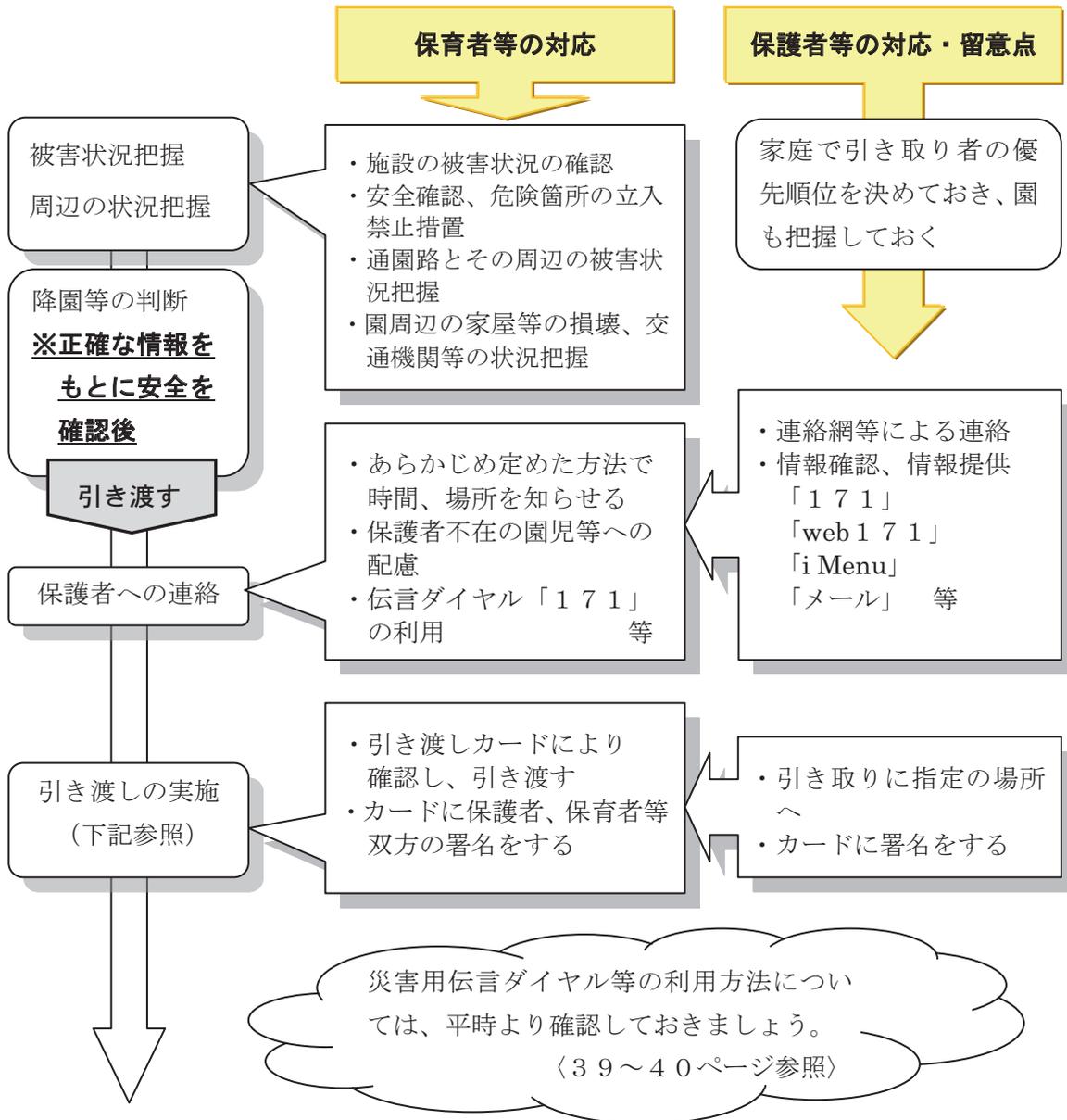
情報の集約

- ・園児、保育者等の被災状況
- ・園児の避難状況
- ・園の被災状況 等

保育者等の参集基準については
8～10ページ参照

(2) 保護者への引き渡し

① 保護者への引き渡し (例)



- (1) 園児は、園庭または避難場所に集合させる。保護者は指定の場所で待機してもらう。
- (2) ハンドマイク等の指示で引き渡し開始
 - ・ 引き渡しカードをもとに引き取り者を確認し、園児を引き渡す。
 - ・ 兄弟姉妹がいる場合は、低年齢の園児から引き渡す。
 - ・ 負傷した園児については、状況を保護者に説明し引き渡す。
 - ・ 行方不明の園児の保護者には、所長・園長が対応する。
- (3) 保護者への連絡がとれない場合、園児を引き続き保護する。その場合、園児の心のケアを心がける。

② 緊急時連絡・引き渡しカード（例）

緊急時連絡・引き渡しカード			保護者印	担任印
園児氏名		性別		組（年齢） 組 才
住 所	〒 電話（ ） -		血液型	
保護者名		園児との関係		
在園する 兄弟姉妹	組 氏名	組 氏名	組 氏名	
緊急時の 連絡先 (優先順に)	①氏名	続柄	電話（ ） - 自宅・勤務先	
		携帯（ ）		
		メールアドレス（ ）		
	②氏名	続柄	電話（ ） - 自宅・勤務先	
		携帯（ ）		
		メールアドレス（ ）		
	③氏名	続柄	電話（ ） - 自宅・勤務先	
		携帯（ ）		
		メールアドレス（ ）		
家族で確認している避難場所				

引き取り者		園児との関係	
引き渡し日	年 月 日 時 分	引き渡し 保育者等名	
避難場所		今後の連絡先	
特記事項			

※原本は職員室、コピーしたものを非常持ち出しバッグ等へ入れておく。

※個人情報のため、管理には十分留意する。

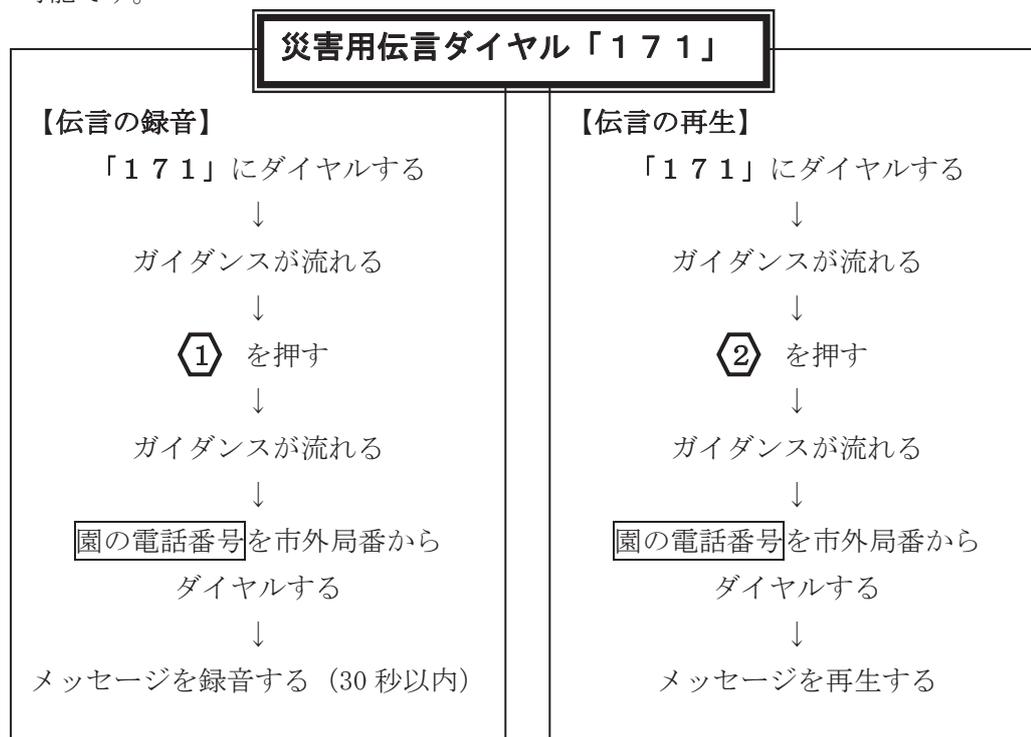
(3) 緊急時の通信手段

大災害が発生すると、安否確認や問い合わせなどの電話が爆発的に増加し、電話がつながりにくい状況が続きます。そのため、緊急時の通信手段についてさまざまな方法を事前に確認し、準備しておくことが大切になります。

◆ 災害伝言ダイヤル「171」

NTT災害伝言ダイヤルは、地震等の災害の発生時に、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオなどで、「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要で、あらゆる電話での利用が可能です。



◆ 災害用ブロードバンド伝言板

このサービスは、災害等発生時、被災地域の居住者がインターネットを經由して伝言板サイトにアクセスし、電話番号をキーとして伝言情報の登録が可能なサービスです。



◆ iモード災害伝言板

iモード災害伝言板には、iモードサービスを利用して安否情報等を登録することができます。登録されたメッセージは、iモードサービスまたはインターネットを利用して、全国から確認することが可能です。(パケット通信料がかかります)

災害用伝言板サービス「iモード」

- 【メッセージの登録】i Menu のトップに表示される「災害伝言板」の「登録」を選択します。現在の状態について「無事です。」等の4つの中から選択します。任意で100文字以内のコメントを入れることが可能です。(コメントのみの利用も可能)
- 【メッセージの確認】i Menu のトップに表示される「災害伝言板」の「確認」を選択します。安否を確認したい人の「携帯電話番号を入力」し、「検索」を押します。

※ <https://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi> から確認することができます。

☆ 災害用伝言体験利用

災害時以外にも、災害用伝言ダイヤル(171)「体験利用日」が設定されています。実際に災害が起きたとき活用できるように、この期間に体験しておきましょう。

災害用伝言 体験利用

【体験利用日】

- ・毎月1日及び15日(0:00~24:00)
- ・正月三が日(1月1日0:00~1月3日24:00)
- ・防災週間(8月30日9:00~9月5日17:00)
- ・防災とボランティア週間(1月15日9:00~1月21日17:00)

【提供条件】

- ・伝言録音時間：30秒
- ・伝言保存期間：6時間
- ・伝言蓄積数：10伝言



○最悪の場合、通信手段がいずれも使用できなくなることが考えられます。特に停電になった場合、電源が必要な手段はすべて使用できなくなります。

携帯電話の充電器(電池・ソーラー・手動)を準備しておきましょう。

○通信手段については、最新の情報を把握し、利用方法等を確認しておきましょう。

5 災害時における心のケア

(1) 園児の心のケア

災害が発生し、園児に強いストレスが加わると、心身に不調を生じることがあります。そのため、災害発生直後から、早期の心のケアが必要となります。園児に適切な支援を行うためには、専門機関や医療機関等と連携することも重要です。

◆ 園児の心のケアについて①

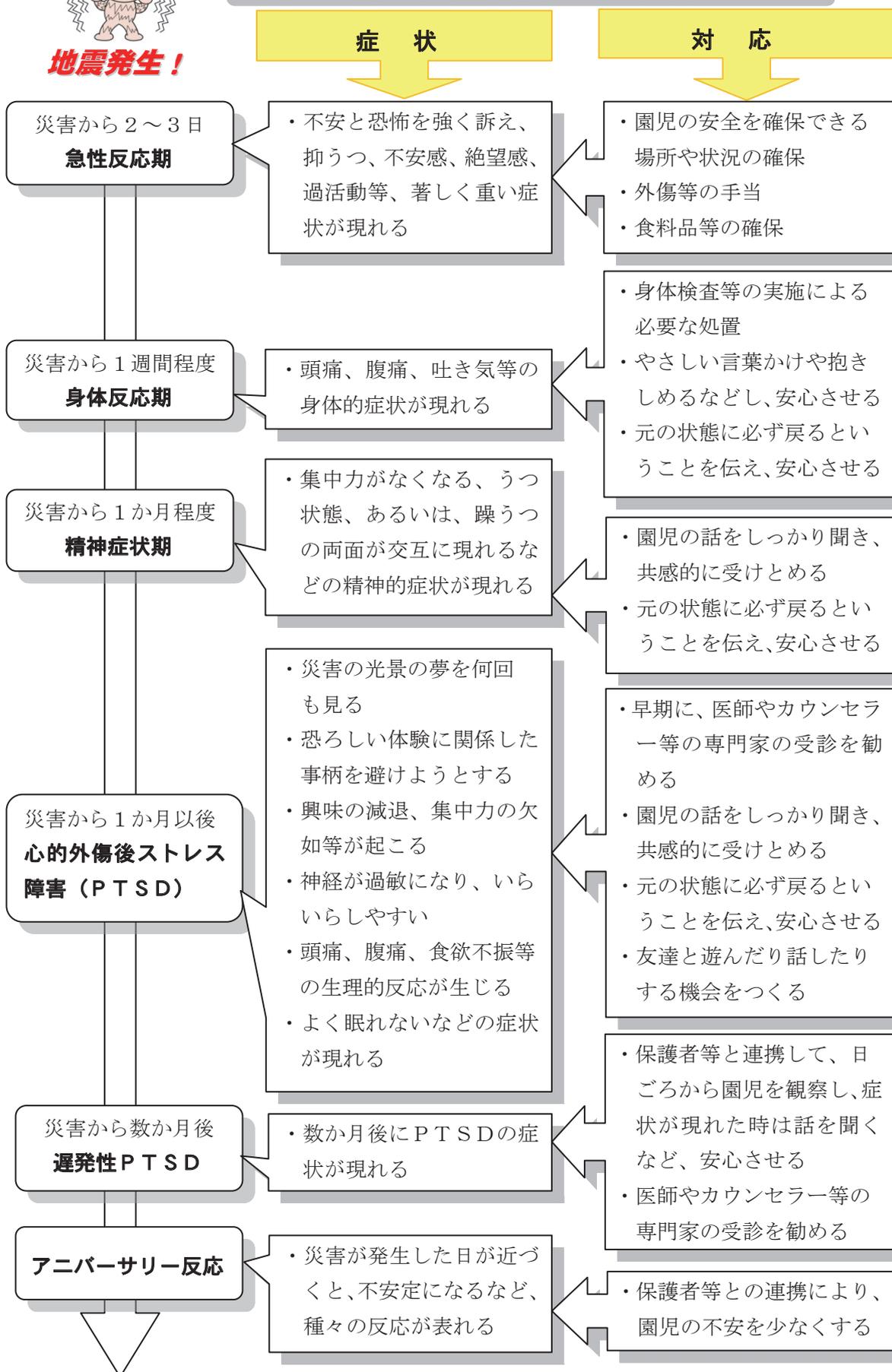


◆ 園児の心のケアについて②



地震発生!

災害後、園児に現れる可能性のある症状とその対応



(2) 保育者等の心のケア

災害は園児を守る保育者等にとっても強いストレスとなります。園児の心のケアには、周囲にいる保育者等がまず精神的に安定していることが大切です。

(1) 教職員の心のケア

自然災害は子どもを守る立場の大人にとっても強いストレスであり、その影響はだれもが受ける。子どもの心のケアには、周囲にいる大人がまず精神的に安定していることが大切であるため、子どもに直接かかわる教職員及び保護者の心のケアは重要である。

<基本的な対応事項>

① 教職員の被災状況及び心身の健康状態の把握

校長は教職員についても安否確認、被災状況、心身の健康状態の把握を行い、教職員間での共通理解を図り、支え合うことや役割分担の軽減などの配慮を行う。特に、家族を亡くすなどの被災を受けた教職員には、心のケアが必要であり、本人が必要としている支援を継続的に行う。

② 自然災害等におけるストレス反応等についての啓発

自然災害などに遭遇した場合は、だれでもストレスを受けることや、ストレスを受けた場合にどのような反応が起こるのかなどを知ることで動揺することなく、子どもに対応することができる。

地域が大規模な自然災害に遭遇した場合などは、教職員や保護者も被災者なので、ストレス反応が起こることは正常である。これまでに体験したことのない悲惨な状況や特に人の死に直面した場合には、強いストレスを受ける。また、思うように活動が進まなかったり、成果が見えにくかったりする場合もストレスは高まり、不安やフラストレーションを抱きやすくなることに留意する必要がある。

③ 共感から生まれる安堵と安心

同じ体験をしたことで多くを語らずとも共感できる同僚の存在は安堵感につながり、精神的負担を軽減する上で重要である。さらに、教職員が情報を共有して組織的に子どもの心のケアにかかわることは、教職員にとっても気持ちの落ち着きや安心感を得られることにつながる。

④ 休息を取り、気持ちを語り合う

子どもの心のケアをする立場にある教職員は、「しっかりしなければ」「弱音を吐いてはいけない」など、責任感と緊張を伴った活動が続く。自らのことは後回しになったり、自分のことに時間を使うことへの罪悪感を抱いてしまいがちで、身体の疲労に対しても鈍感になるなど、ストレスにさらされていることが多いので、意識的に休息をとることが必要である。管理職は、教職員の心身の健康状態にも十分配慮し、学校医等の指導助言を得るなどしながら指導に当たり、教職員間で互いを支え合う姿勢を忘れないようにする。

さらに、管理職は、1日の活動の終わりには教職員間（必要に応じてスクールカウンセラー

等を交える)で、その日の振り返り時間をつくることが大切である。自由に安心して話せる場所で、子どもに関する情報共有と自分の体験やそれに伴う感情を語り合うことが自身の心のケアにつながり、冷静な自分を取り戻す手がかりにもなる。

⑤ 自己の心身の健康管理に努める

それまでの人生で経験したことのないストレスを受けた場合、一人で抱え込まずに、学校医、専門医、スクールカウンセラー等から指導や助言を得て心のケアを進めていくことが、自己の心身の健康管理を図る上で重要である。

⑥ 自然災害時の校内体制づくり

養護教諭が被災する場合もあるため、平常時から校内研修会を実施し、心のケアに関する共通理解を図っておくことや保健部などの校内組織が役割を果たすことができる機動力を備えていることが重要である。

「子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―」より抜粋
(文部科学省平成22年7月発行)

文部科学省のホームページに「**子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―**」が掲載されていますので、災害発生時、園児や保育者等に効果的な心のケアを行うために活用してください。

※文部科学省ホームページより

「子どもの心のケアのために」と入力し、検索をクリックしてください。

URL http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm

保育所・幼稚園等
防災マニュアル作成の手引き
〈地震・津波編〉

～子どもたちの生命を守るために～

資料編



資料編 目次

震度・津波高

- 南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高 1～4

津波から身を守ろう

- 津波から身を守る 5
 - まず自分の命は自分で守る 6
 - 津波から命を守るために津波避難計画をつくろう 7～8
- 【「南海地震に備えちょき」より】

防災学習教材

- 「歌って踊ろう♪ ぼくらがまもる♪」 9～10
- 【南海地震に備えてGOODより】
- 防災学習教材として活用できるゲーム等の紹介 11
- 【土佐の防災学習プログラムより】

今から備えよう

- 災害時の応急手当 12
- 緊急対応ポケットマニュアル 13～14
- 非常持ち出し品と備蓄品 15～16
- 室内の安全対策 17～19
- もっとくわしく知りたい方は 20
- 防災に関連したホームページ一覧表 21

地域との連携

- 南海地震に備えて作っちょき 22

保育者・保護者等の研修用

- あなたの地震への備えをチェック！ 23～34

- 防災学習教材として活用できるゲーム等
- 南海地震に備えてGOOD
- 南海地震に備えちょき
- あなたの地震への備えをチェック



上記の資料については、高知県危機管理部南海地震対策課のホームページにデータが掲載されています。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html>

南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高

平成 24 年 3 月 31 日、内閣府の有識者検討会が公表した高知県の市町村別の最大となる震度及びケース別最大津波高は、次のとおりです。

市町村別の最大となる震度

都道府県名	市区町村名	基本ケース	陸側ケース	東側ケース	西側ケース	経験的手法	最大クラス (最大値)	中央防災会議 (2003)
高知県	高知市	7	7	7	7	7	7	6強
高知県	室戸市	7	6強	7	6強	7	7	6強
高知県	安芸市	7	7	7	6強	6強	7	6強
高知県	南国市	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	土佐市	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	須崎市	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	宿毛市	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	土佐清水市	7	6強	7	7	6強	7	7
高知県	四万十市	7	7	7	7	7	7	7
高知県	香南市	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	香美市	6強	7	6強	6強	6強	7	6弱
高知県	東洋町	6強	6強	7	7	7	7	6強
高知県	奈半利町	7	7	7	7	7	7	6強
高知県	田野町	7	7	7	7	7	7	6強
高知県	安田町	7	7	7	7	7	7	6強
高知県	北川村	7	7	7	7	7	7	6強
高知県	馬路村	6強	6強	6強	6弱	6強	6強	6弱
高知県	芸西村	7	7	7	7	6強	7	6強
高知県	本山町	6弱	7	6弱	6弱	6強	7	6弱
高知県	大豊町	6強	7	6強	6強	6強	7	6弱
高知県	土佐町	6弱	7	6弱	6弱	6強	7	6弱
高知県	大川村	6弱	6強	6弱	6弱	6強	6強	5強
高知県	いの町	6強	7	6強	6強	6強	7	6強
高知県	仁淀川町	6弱	6強	6弱	6弱	6強	6強	5強
高知県	中土佐町	7	7	7	7	6強	7	7
高知県	佐川町	7	7	6強	7	6強	7	6強
高知県	越知町	6弱	6強	6弱	6強	6強	6強	6強
高知県	橋原町	6弱	7	6弱	6弱	6強	7	5強
高知県	日高村	6強	7	6強	6強	6強	7	6強
高知県	津野町	6強	7	6強	6強	6強	7	6弱
高知県	四万十町	7	7	7	7	6強	7	7
高知県	大月町	6強	6弱	6強	7	6強	7	6強
高知県	三原村	6強	6強	6強	7	6強	7	6強
高知県	黒潮町	7	7	7	7	6強	7	6強

「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）」巻末資料より抜粋

市町村別ケース別 最大津波高(満潮位・地殻変動考慮)

都道府県名	市区町村名	ケース① (m)	ケース② (m)	ケース③ (m)	ケース④ (m)	ケース⑤ (m)	ケース⑥ (m)	ケース⑦ (m)	ケース⑧ (m)	ケース⑨ (m)	ケース⑩ (m)	ケース⑪ (m)	最大クラス (m)	中防(2003) (m)
高知県	高知市	9.6	9.4	12.9	14.7	11.8	9.6	9.4	9.3	13.0	8.9	13.7	14.7	9.7
	室戸市	13.7	18.1	20.7	17.3	13.4	13.7	18.1	18.1	19.5	20.6	24.9	24.9	13.2
	安芸市	10.9	10.6	10.6	14.9	14.3	10.9	10.4	9.9	10.6	13.9	13.4	14.9	8.8
	南国市	8.1	7.9	12.2	16.2	12.9	8.1	7.9	7.9	12.4	9.5	13.4	16.2	9.8
	土佐市	13.4	13.1	19.5	21.9	17.3	13.4	13.1	13.1	19.5	12.0	19.3	21.9	10.9
	須崎市	15.0	14.7	19.3	23.9	21.2	15.0	14.7	14.6	19.4	13.0	20.7	23.9	12.3
	宿毛市	8.9	9.7	13.0	13.3	20.0	8.9	9.7	9.7	12.9	10.5	21.0	21.0	6.0
	土佐清水市	12.4	13.9	21.4	22.7	31.3	12.3	13.9	13.9	21.4	20.9	31.8	31.8	12.4
	四万十市	14.6	14.3	12.8	23.1	26.7	14.6	14.3	14.2	12.7	18.3	17.7	26.7	14.4
	香南市	8.0	7.6	12.3	15.1	13.3	7.8	7.5	7.3	12.4	9.7	13.1	15.1	7.5
	安芸郡東洋町	7.2	11.3	16.1	15.4	7.4	6.9	11.5	11.4	16.4	12.4	18.4	18.4	9.9
	安芸郡奈半利町	8.1	8.4	10.8	11.7	11.7	8.3	8.7	9.2	12.6	8.5	12.0	12.6	7.6
	安芸郡田野町	8.6	8.6	11.5	11.5	8.5	8.5	8.5	9.5	9.6	8.2	10.0	11.5	6.4
	安芸郡安田町	9.4	8.1	9.9	11.6	9.9	9.4	7.8	8.5	8.6	7.8	8.9	11.6	6.2
	安芸郡芸西村	9.2	9.8	12.3	15.4	14.7	9.0	10.0	10.0	12.4	12.6	13.3	15.4	9.3
	高岡郡中土佐町	13.1	12.8	17.4	22.2	21.4	13.1	12.8	12.7	17.4	11.3	17.7	22.2	11.8
	高岡郡四万十町	11.3	11.0	17.2	25.4	24.2	11.3	11.1	11.0	17.3	23.1	18.4	25.4	17.0
	幡多郡大月町	10.4	12.2	18.2	17.4	20.8	10.4	12.2	12.2	18.1	17.3	25.8	25.8	12.8
	幡多郡黒潮町	18.0	17.6	21.4	34.4	34.3	17.9	17.6	17.5	21.5	20.5	26.5	34.4	14.1

「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について(第一次報告)」巻末資料より抜粋

- ケース① 「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定
- ケース② 「紀伊半島沖」に大すべり域を設定
- ケース③ 「紀伊半島沖～四国沖」に大すべり域を設定
- ケース④ 「四国沖」に大すべり域を設定
- ケース⑤ 「四国沖～九州沖」に大すべり域を設定
- ケース⑥ 「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域+分岐断層(すべり量は大すべり域と同じ)
- ケース⑦ 「紀伊半島沖」に大すべり域+分岐断層(すべり量は大すべり域と同じ)
- ケース⑧ 「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に大すべり域を設定
- ケース⑨ 「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に大すべり域を設定
- ケース⑩ 「三重県南部沖～徳島県沖」と「足摺岬沖」に大すべり域を設定
- ケース⑪ 「室戸岬沖」と「日向灘」に大すべり域を設定

「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について(第一次報告)」の詳細は、下記のホームページに掲載されています。

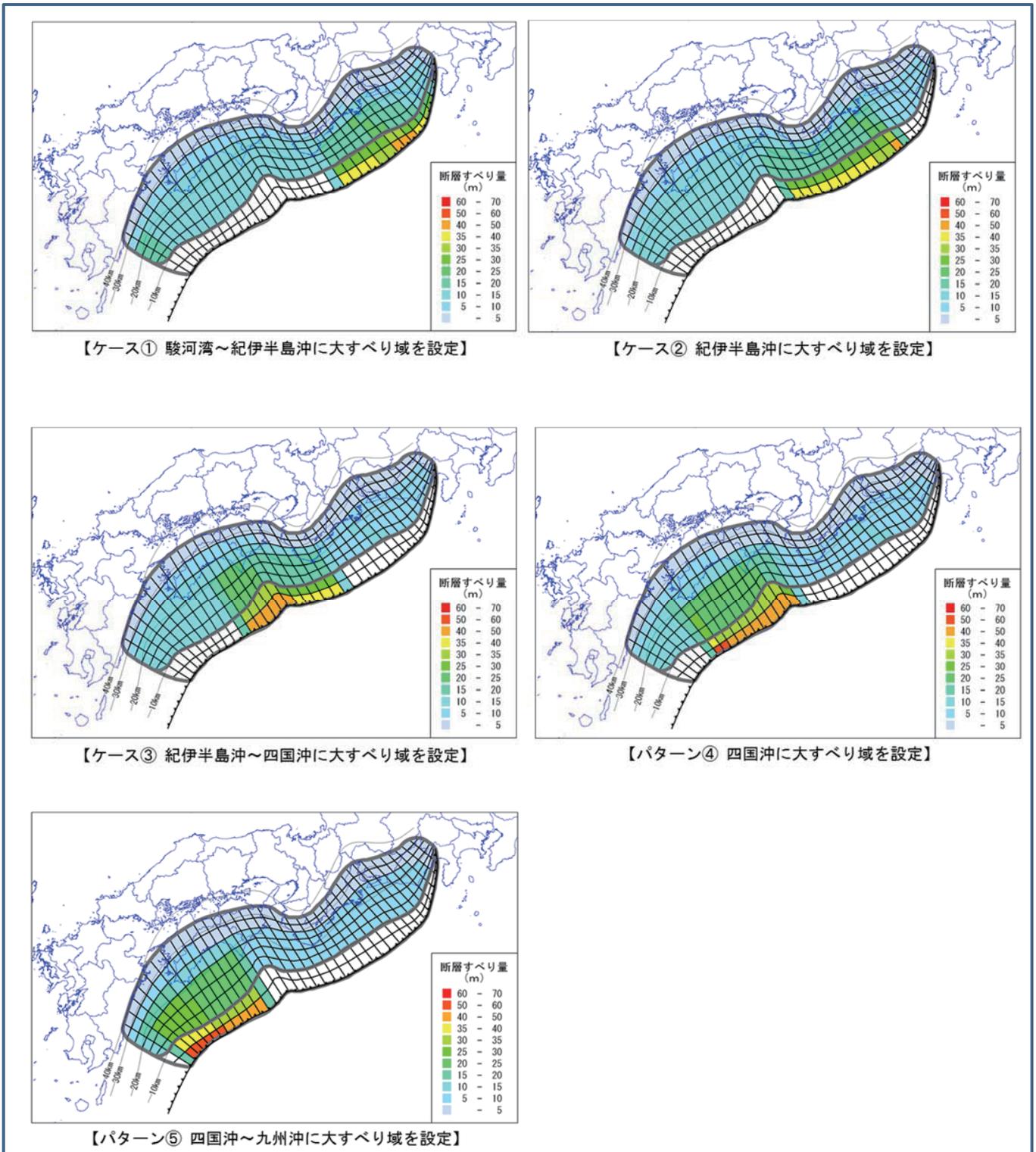
※内閣府ホームページ

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/nankai_trough/nankai_trough_top.html

大すべり域等の位置と検討ケース(1)

図2.11.1 (1)大すべり域が1箇所のパターン【5ケース】



「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について(第一次報告)」巻末資料より抜粋

大すべり域等の位置と検討ケース(2)

図2.11.2 (2)大すべり域が1箇所に分岐断層も考えるパターン【2ケース】

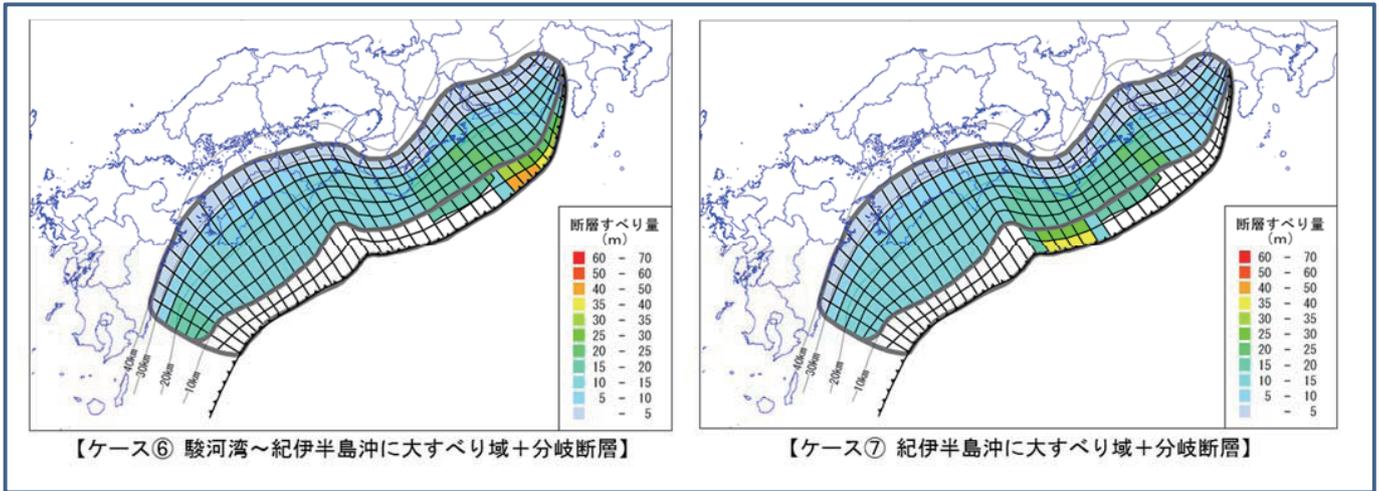
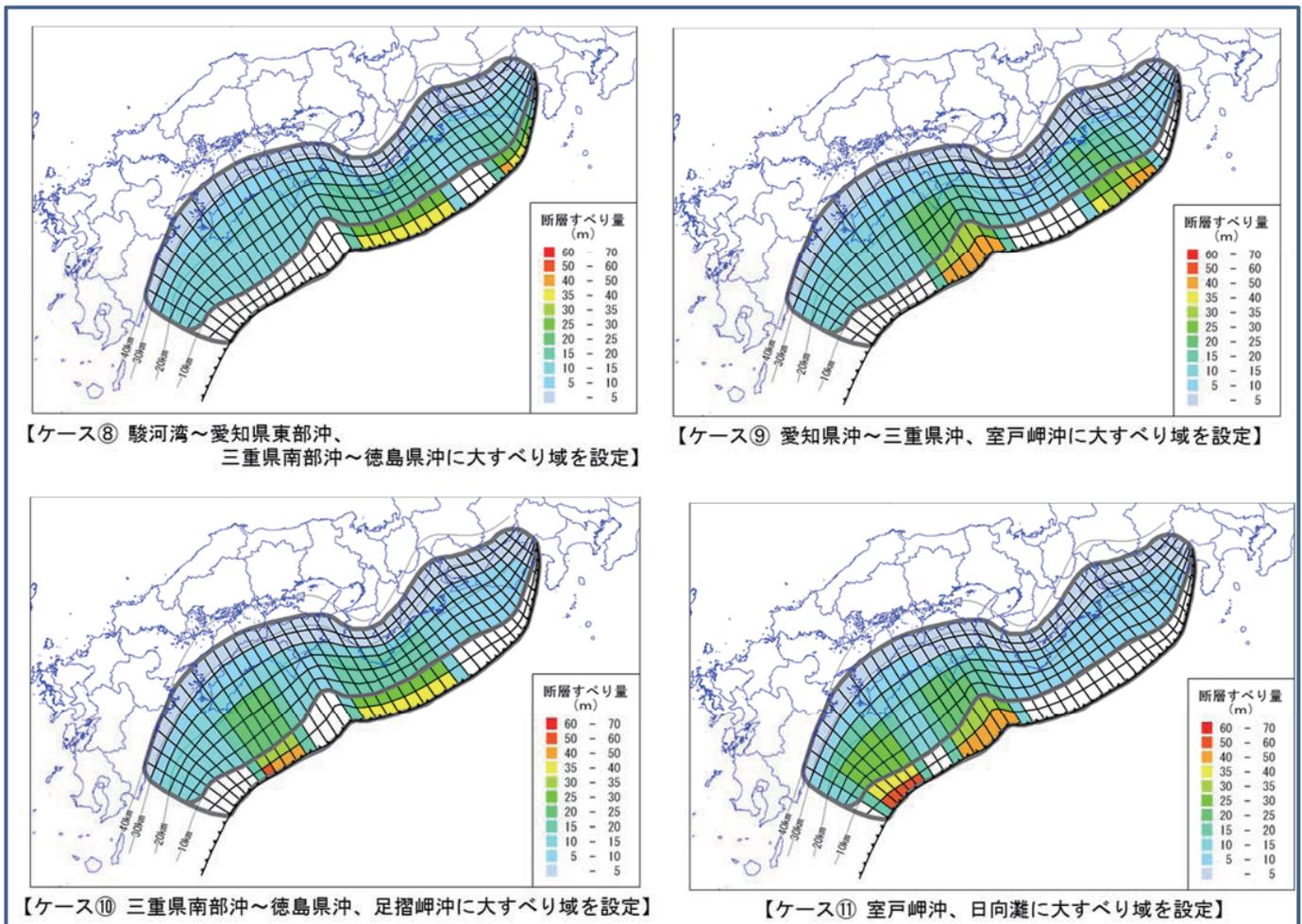


図2.11.3 (3)大すべり域が2箇所のパターン【4ケース】

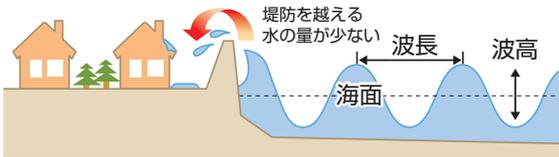


「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について(第一次報告)」巻末資料より抜粋

1) 津波を正しく理解しよう

■波浪と津波の大きな違い

波浪 波浪は海面が風等によって波打つ現象



津波 津波は海底から海面までの海水全体が動く(波長が長い)



■津波の特徴

- 津波が押し寄せてくると、膝上の高さでも、人は立ってられません。
- 津波の波長(波の山から山までの距離)は長いため、深海ほど速く伝わり、浅くなれば速度は遅くなりますが波高は高くなる性質があります。
- 地震の発生位置や規模により、予想される到達時間や高さは違ってきます。
- 第一波が最も大きいとは限りません。
- 引き波で始まるとは限りません。

■津波の脅威

- 津波は川をさかのぼり溢(あふ)れます。
- 津波は広い道路を伝って広がります。
- 平野部は注意が必要です。今回の東日本大震災では平野部で内陸に5km以上津波が遡上しています。
- 須崎湾のようなV字湾などでは津波のエネルギーが湾の奥に集中し、波高が高くなることがあります。
- 引き波は流れが強く、壊れた家や船などは沖に流されます。
- 地球の反対側からでも津波は伝わり、被害を及ぼします。(チリ地震津波)



防災掲示板

災害時要援護者への支援

近所に、自力で避難できなかつたり、避難の判断や情報収集が困難な方がいる場合、普段のお付き合いを通じて、できるだけ状況を把握しておきましょう(高齢者、障害者、傷病者、妊産婦、乳幼児、外国人等)。

南海地震のような大きな災害が起こった場合、こうした方が被害に遭いやすい傾向にあるので、日頃から地域で話し合っておきましょう。



津波避難訓練時



まず自分の命は自分で守る

津波から身を守ろう

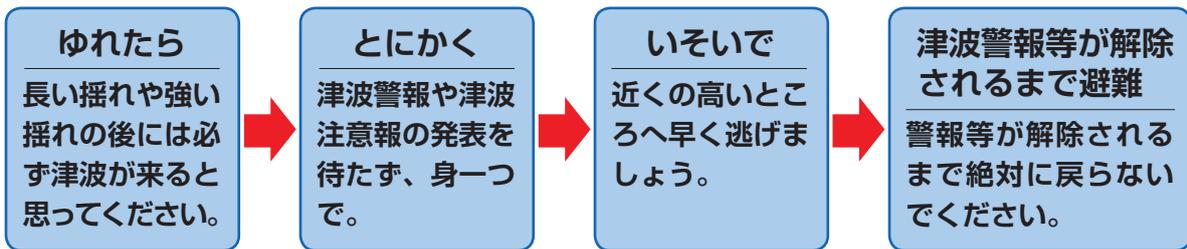
揺れがおさまってきたらすぐに避難をしましょう。

「来ないだろう」との思い込みは絶対にダメ！

とにかく早く少しでも高い場所へ！

警報等が解除されるまで絶対に戻らない！

避難場所・避難経路は事前に確認



避難するためには

地震発生時、みなさんはどこにいるかわかりません。それぞれの場所で、まずは自分の身を守りましょう。

大事な頭を守ろう

部屋にいる場合は丈夫なテーブルや机の下へ。

街中にいる場合は落下物に注意し、持ち物で頭を守り、安全な場所へ。

落ち着いて行動しよう

危険な場所には近づかない

ブロック塀や自動販売機などのそばには近寄らない。

土砂崩れなどの危険があるところには近寄らない。



1) 津波避難計画とは？

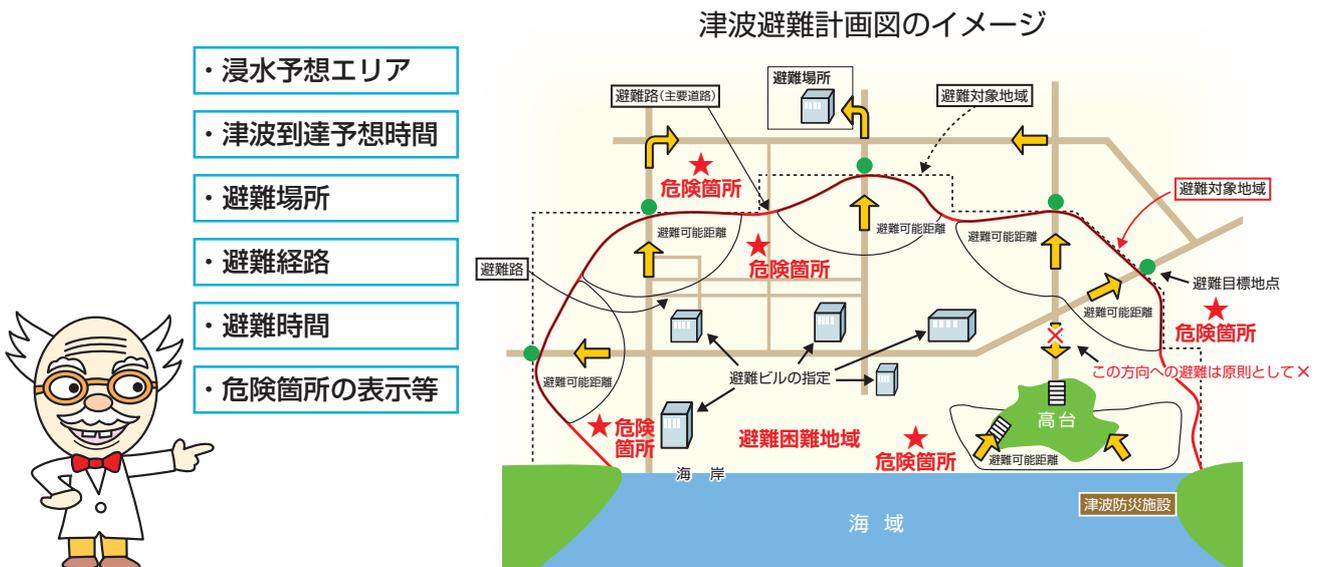
地域ごとの津波到達予測時間や、津波予測浸水深などを十分に理解し、想定外も想定し、避難経路や避難場所を明らかにしておくことで、津波から早期に避難する意識を向上させることや、いざというときの安全で円滑な避難の実効性を高める目的に作成されるものです。市町村が策定する総合的な津波避難計画と、より具体的な地域における地域津波避難計画があります。

2) 津波避難計画の内容は？

地域津波避難計画は、住民の皆さんによって自分たちの地域ではどのように津波に備えるかを考え、どうすれば安全に避難できるかを決める計画です。

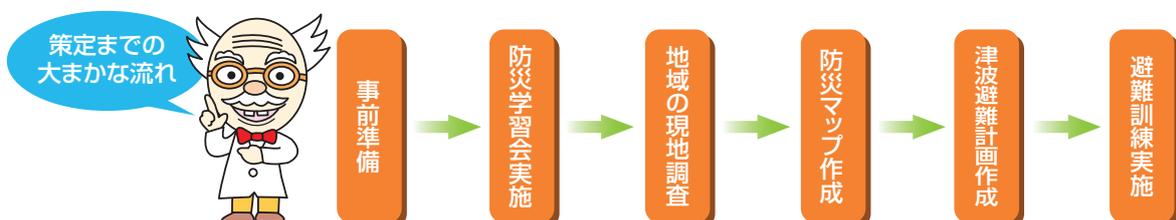
市町村津波避難計画に記載されている避難対象地域でないかや、津波到達時間までに安全に避難できるか、避難経路や避難場所の確認を行い、より安全を確保できる緊急避難場所や避難目標地点を設定するなど、地域の特性や実情を踏まえ、実効性の高い計画に作り上げるものです。

具体的には、津波の到達時間や規模、浸水が予想されるエリアの地形や世帯数、地区の年齢構成など様々な要素を考慮しながら、地域の皆さんが納得できるまで話し合いを行います。作成された地域津波避難計画は、地域の特性によってさまざまな形がありますが、おおむね、次のような内容が記載されます。



3) 地域津波避難計画をつくるためには？

各市町村では、津波による人的被害を最小限に抑えるため、地域津波避難計画の策定を積極的に進めています。お住まいの地域が津波による浸水が心配される地域で、地域津波避難計画が策定されていない場合は、策定の支援も行っていますので、お住まいの市町村または、高知県南海地震対策課までお気軽にご相談ください。



逃げる計画をつくろう

津波の被害を軽減するためには、海岸の津波防波堤工事なども重要です。しかし、それらの工事だけで津波の被害を防ぐことはできません。想定外も想定し、命を守るためにはまず逃げることです。

津波はものすごく速くて強い波なんだ！揺れがおさまったら、とにかく早く逃げるのが大切だよ。



強い揺れや長い揺れを感じたら、津波が襲ってくる危険があるのじゃ。すぐに近くの高いところに避難することが津波から身を守る方法じゃぞ！

もし津波が襲ってこなくても、それはそれで良かったと思わなきゃね。



確実に逃げるためには、「どこまでが予想浸水域か？」、「どこへ逃げれば安全か？」、「避難場所への道のりや経路は？」、「災害時要援護者の居住マップは？」等々、その地域の特性を取り入れ、津波避難計画を立てておく必要があるのじゃ。



津波から命を守るにはまず逃げる

計画を作っただけじゃダメ、実際にやってみよう

“普段やっていないことは、その時には絶対できない。”

津波避難計画ができれば、実際にその避難計画を試してみましよう。もっと高いところへの避難路は整備する必要はないか、避難に必要な時間は計画通りかなどといったことを避難訓練によって試してみましよう。

いざというときすぐに避難行動をとるためには、実際に体を動かして何度も避難訓練をしておくことが大事だぞ！



避難訓練！！

東日本大震災では岩手県釜石市沿岸部の小中学校9校の生徒たちの多くが避難し無事だったのじゃ。これは口ごころから「揺れがおさまったら自分の判断と教師の指示で早く逃げる」といった訓練を繰り返していたからじゃ。



日頃の訓練が大事！！

やなせ たかし
作詞 作曲

うた おど
歌って踊ろう ぼくらがまもる

ぼうさい
防災ダンスパンフレット

「こどものころから防災にふれよう!!」



じしんまん

なんかいじしんのつなみからにげるには!?



つなみまん

ゆれたら



たいさくくん

じめんがおおきくゆれたら

とにかく

とにかくたかいところまで



ヘルバちゃん

はしって



ゆうどうくん

はしってにげるんだぞ~!

6じかん

つなみはくりかえし
おそってくるのじゃ!
6じかんは、あんぜんなばしょから
はなれてはダメじゃぞ!!



トラフ博士

キャラクター/やなせ たかし

ぼくらがまもる

作詞 やなせたかし
作曲 ミッシェルカマ

① 地球は青い水の玉

いのちあふれる星だから
身ぶるいすればたちまちに
地震！かみなり！大津波！

ズダダダダンズダダダダン
ダンダンダンダン

みんなでももる
いのちをまもる
ぼくらがまもる

お！お！

② 地面の下のその下は

あついマグマが燃えている
生きてる星が火を吹けば
火山！ばくはつ！溶岩流！

ズダダダダンズダダダダン
ダンダンダンダン

みんなでももる
いのちをまもる
ぼくらがまもる

お！お！

③ 昨日と今日は似ているが

明日のことは解らない
忘れた頃にやってくるぞ
台風！大火事！大洪水！

ズダダダダンズダダダダン
ダンダンダンダン

みんなでももる
いのちをまもる
ぼくらがまもる

お！お！

ぼくらがまもる 作詞 やなせたかし
作曲 ミッシェルカマ

Am F C Dm E
Am Fmaj7 F6 E
Am Dm7 E7
Am F6 G F E E7
Em Am Em Am Em Am Em G F Dm Dm F
Dm6 E7 Am C6 C
Esus4 E7 F Fmaj7 G6
Am
Em F C

ちきゅうのほのおのみのしたまは
いのちあふれるがほしでかい
身ぶるいすればたちまちには
地震！かみなり！大津波！ 溶岩流！
ズダダダダンズダダダダン
ダンダンダンダン
みんなでももる
いのちをまもる
ぼくらがまもる
お！お！

Dm F Bbm
Gbmaj7 G6 F Bbm
Ebm7 F7 Bbm G6
Am G6 F F7 Fm Bbm Fm Bbm Fm Bbm Fm Am
G6 Ebm Ebm G6 Ebm6 F7
Bbm D6 Fsus4 F7
G6 Gbmaj7 A6 Bbm Bbm
Dm Ebm Fsus4 F Bbm

きのうときょうは
似ているが あしたのことは
わからない わずれたころに
やってくるぞ 台風！大火事！大洪水！
ズダダダダンズダダダダンダンダンダン
みんなでももる いのちをまもる
ぼくらがまもる お！お！

※ミッシェル カマは、やなせたかしの作曲する時のペンネームです。

このパンフレットは、こどものころから防災にふれてもらおうと作成しました。
学校、保育所、幼稚園などで活用していただくと幸いです。

防災学習教材として活用できるゲーム等の紹介

○：問い合わせ先

※これらのゲーム等は、少数ですが、2つの課から貸出可能です。

- ①高知県危機管理部南海地震対策課 (088-823-9798)
- ②高知県教育委員会事務局学校安全対策課(088-821-4533)

<あそぼうさいカルタ>

○：高知県危機管理部南海地震対策課

※南海地震対策課のホームページよりダウンロードし、使用することができます。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/enjoy/carta.html>



<防災ダック>

○：(社)日本損害保険協会

No.	防災の対象	動物	声	コメント (下段はポーズ)	メッセージ
1	地震	ダック	ダック!	じしんのときは…「ダック」のポーズ *両手に頭を寄せかがみ込む	まず あたまをまもろう。 (じょうぶな つくえのしたに もぐろう。)
2	津波	チータ	びゅーん	つなみのときは…「チータ」のポーズ *両手を早く振る	できるだけ たかいところまで はしろう。
3		タヌキ	うっ	かじのときは… 「タヌキ」のポーズ 両手に口をあてる	ぬれたハンカチを くちに あてよう。

「主に危険が書かれている表面・動物のポーズが描かれている裏面」



<大ナマジン防災すごろく>

○：京都大学生協
「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」
(文部科学省) 成果物



<「ぼうさい駅伝」>

○：(財)市民防災研究所



自分がけがをしたら

1. あわてて一人で動かない。動き回ると、ひどくなる。
2. すぐ大声を出して、近くの人に助けを求める。

けがをしている人がいた

1. 救急車や医者へ連絡をする。または、近くの人にけがのようすを知らせ、救急車や医者への連絡を依頼する。
2. 次のような簡単な応急手当をする。



止血の方法

【直接圧迫止血】

- ・出血しているきず口をガーゼやハンカチなどで直接強く押さえて、しばらく圧迫します。

【間接圧迫止血】

- ・きず口より心臓に近い動脈（止血点）を手や指で圧迫して血液の流れを止めて止血します。（直接圧迫止血をすぐに行えない時に応急的に行う。直接圧迫止血を始めたら間接圧迫止血は中止）

ねんざ・だぼく

- ・冷水または氷のうで冷やし、安静にします。（ねんざ）
- ・打撲部位は、骨折、脱臼、捻挫と同様に安静にして、原則として冷やします。（だぼく）
- ・初期には、動かしたり温めたりすると、内出血や腫れがひどくなるので注意します。

骨 折

- ・全身及び患部を安静にし、患部を固定します。
- ・手首や前腕の骨折の場合、肘関節から指先までの長さの副子（ふくし）を、骨折部の外側と内側に当て、固定します。
※副子とは、骨折部の動揺を防ぐため、上肢・下肢及び体に当てる支持物をいい、骨折部の上下の関節を含めることのできる十分な長さ、強さ、幅をもつものが有効で、この条件を備えるならば、どんな物でも構いません。
（新聞紙・雑誌・段ボール・棒・杖・傘・野球のバット・毛布・座布団など）

やけど（熱傷）

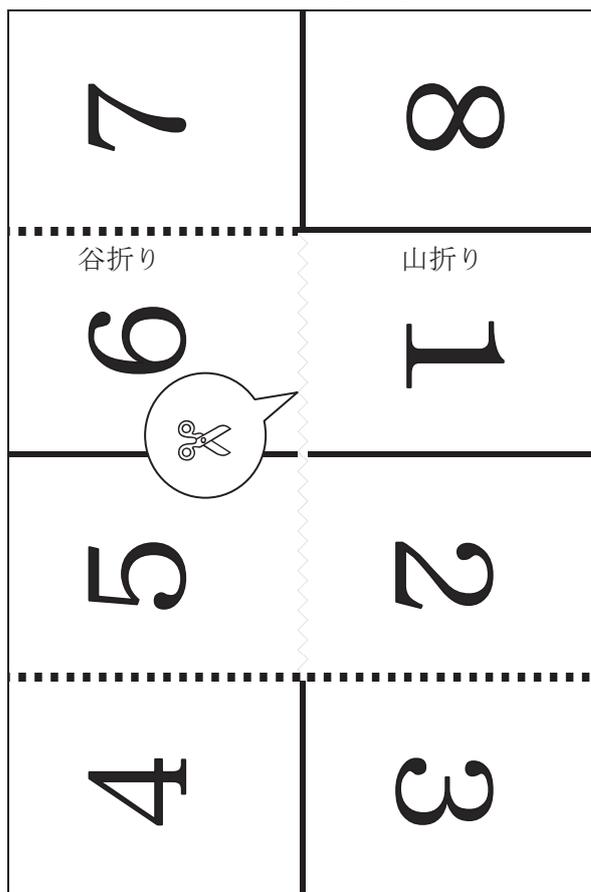
- ・冷たい水などで痛みがとれるまで冷やします。その後も濡れたタオルや氷水を入れたビニール袋などで冷やしておきます。
- ・やけどの部位が衣服で覆われていても、そのままにして急いで冷水をかけます。



緊急対応ポケットマニュアル

- ◆緊急対応ポケットマニュアルは、いざというときに必要な最小限の情報を記載した簡易マニュアルです。自園にとって必要な内容を記載し、非常持ち出しバッグに入れておいたり、教職員がポケットに入れて携行したりすることで、緊急時に活用することができます。

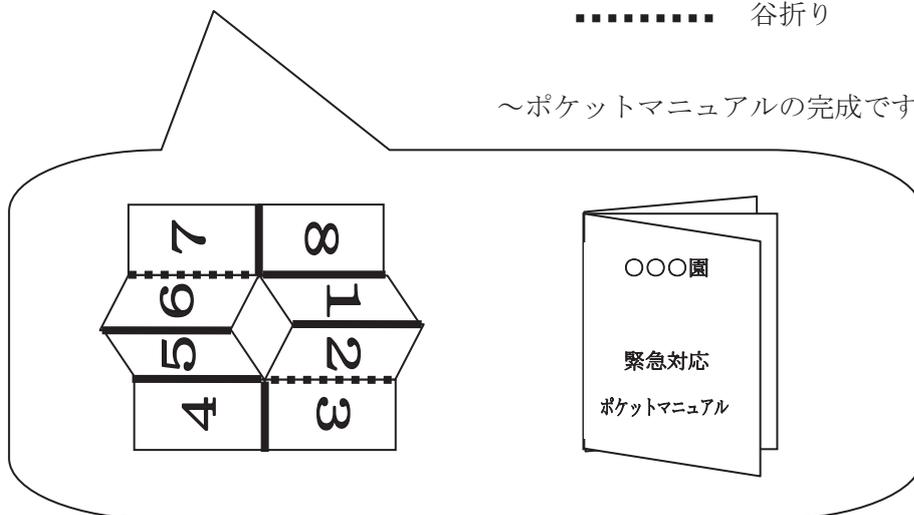
〔ポケットマニュアルの作り方〕



- (1)緊急時に必要だと思う内容を精選します。
- (2)B4・A3等の紙を用意し8等分します。
- (3)精選した原稿を縮小コピー(手書きでもよい)します。
- (4)左図のように1～8の順に縮小原稿を貼り付けます。
※1～8の順に、必要な内容を手書きしてもよい。
- (5)原稿の完成です。
- (6)B4・A3等の紙に必要な枚数印刷します。
- (7)印刷した紙を8等分し、左図のように切れ目を入れます。
波線 → ✂ 切れ目
- (8)切れ目を両側に開きながら、左図のように折ります。

—— 山折り
 谷折り

～ポケットマニュアルの完成です～



第3章 今から備えよう（自分でできること）

1 非常持ち出し品と備蓄品

参考図書：「家族を守る、あなたを守る わが家の防災対策」東京都葛飾福祉工場編

「地震が起こった時の非常持ち出し品」と「避難生活のための備蓄品」は違う。



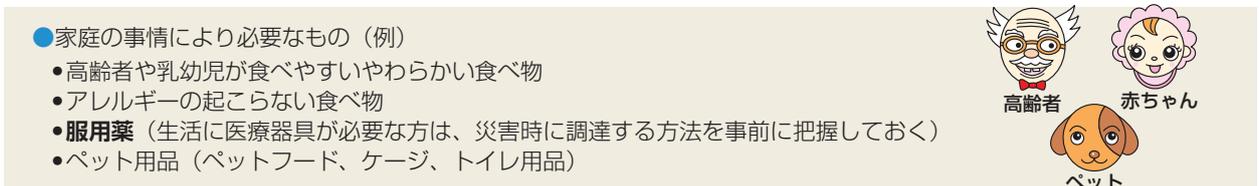
■非常持ち出し品（避難する時に持ち出すもの）

地震が起こった時、できるだけ身軽に避難できるようにするため、持ち出し品は避難に必要な物品や貴重品に限りましょう。



■備蓄品（避難生活に備えて家などに蓄えておくもの）

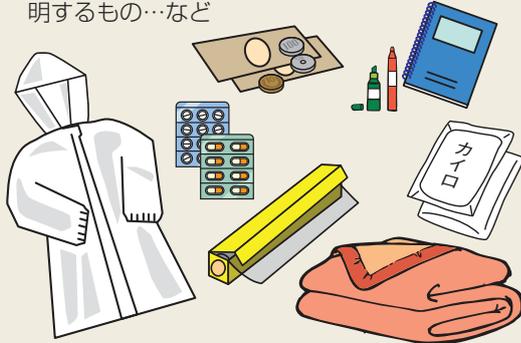
地震が起きた直後は、水、食料、日常生活用品もすぐには入手できません。救援活動が受けられるまでの間の水や食料などを各家庭で蓄えておく必要があります。また、津波の浸水想定区域の場合は、家に戻ることができなくなりますので、避難場所に食料などの備蓄をしておく必要があります。**3日以上**の備蓄は必要！



■被災後の生活に役立つ品

●生活必需品

ラップ、使い捨てカイロ、筆記用具（油性の太字ペンなど）、ビニール袋（ゴミ袋）、ガムテープ、普段飲んでいる薬、お薬手帳（お薬情報）、寝袋・毛布、雨具、貴重品・現金（小銭も）、身分を証明するもの…など



●衛生用品

タオル、ティッシュペーパー、ウェットティッシュ（手や体を拭く大判のものが便利）、着替え（衣類・下着類）生理用品・マスク・うがい薬・水のいらないシャンプー…など



●トイレ対策

トイレトペーパー、簡易トイレ、ビニール袋、おむつ、消臭剤…など



<非常持ち出し品や備蓄品の備え方>

- 非常持ち出し品：逃げ出す時の通り道、目につくところ、寝室の枕元に一つにまとめて。袋に入れる、ひもをつけて壁にかけるなど一工夫。
- 夜の地震に備えて、枕元に、懐中電灯、ラジオ、靴などの非常持ち出し品を備えましょう。
- 水・食料品は日常的に多く備蓄し、定期的買い替えて、古くなったものから順に使用しましょう。



常備薬は必ず身近に置きましょう

●緊急時にも「おくすり手帳」が役立ちます

「おくすり手帳」の記録

- ・処方されたお薬の名前
- ・飲む量、回数
- ・アレルギー歴
- ・副作用歴など



避難所にて

現在使っているお薬が確認できれば、適切なお薬を処方してもらうことができます。

東日本大震災でも「おくすり手帳」や「薬剤情報提供書」等を持っていたおかげで治療が継続できたケースが多くありました。緊急時に備え「おくすり手帳」を携帯しましょう。



日頃から家族で話し合おう

地震が起きたときは電話回線の使用制限により家族の安否確認さえできなくなるおそれがあります。日頃から次のようなことながらについて家族みんなで話し合っ、震災時の対応について確認しておきましょう。



- 地震に関する基礎知識
- 災害時の連絡（安否確認）方法
- 避難場所や避難方法の確認
- 複数の避難経路の確認
- 備蓄品（食料、飲料水など）の確認
- 非常持ち出し品（携帯ラジオ、電池、薬など）の確認
- 自宅付近の防災マップの作成
- 家具転倒防止対策
- 高齢者や乳幼児、病人、ペットなどの避難方法

参考図書：「地震による家具の転倒を防ぐには」(財)消防科学総合センター
「耐震金具のご案内/阪神大震災住宅内部被害調査」全国家具金物連合会
「地震防災ガイドブック」静岡県
「家具類の転倒・落下防止対策ハンドブック」東京消防庁

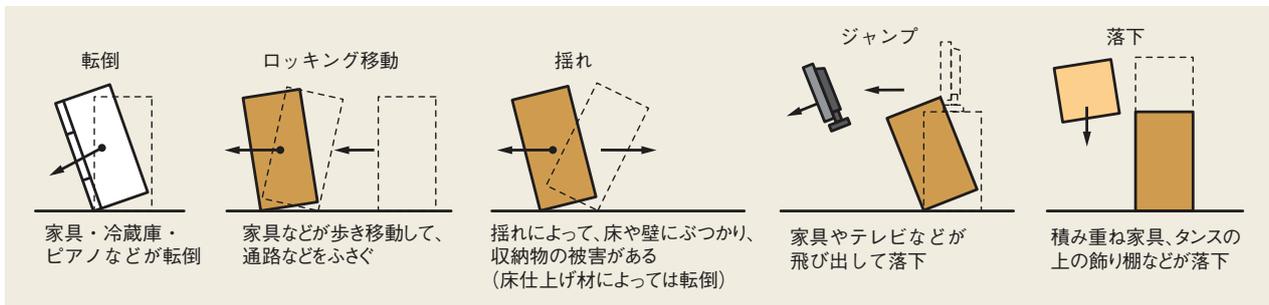
大きな揺れによって、部屋中の家具が倒れ、耐震性の低い家やビルが倒壊することにより、人が亡くなったりケガをしたりします。また、割れたガラスや散乱した食器でケガをすることもあります。

阪神・淡路大震災では、死亡やケガの原因の約8割が家具などの転倒落下や家屋の倒壊によるものでした。家具の固定と家屋の耐震補強をすることで、揺れによる被害をほとんどなくすることができるのです。

1) 家具の転倒防止

●地震の揺れで家具はどうなるか

転倒・ロッキング移動・揺れ・ジャンプ・落下(下の図のとおり)をするほか、床面をすべります。



●阪神・淡路大震災による室内の状況



家で(提供 神戸市広報課)

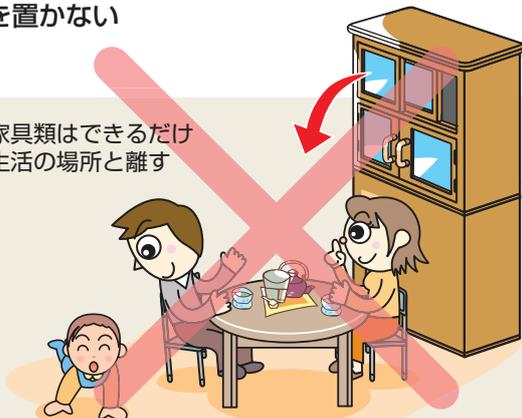


事務所で(提供 兵庫県広報課)

●対策のポイント

(1) 普段使っている場所の周辺には背の高い家具を置かない

家具類はできるだけ生活の場所と離す



(2) 下に重い物を、上に軽い物を収納する

家具の上にはガラス・アイロンのような危険な物や、テレビなどの重い物を置かないように。



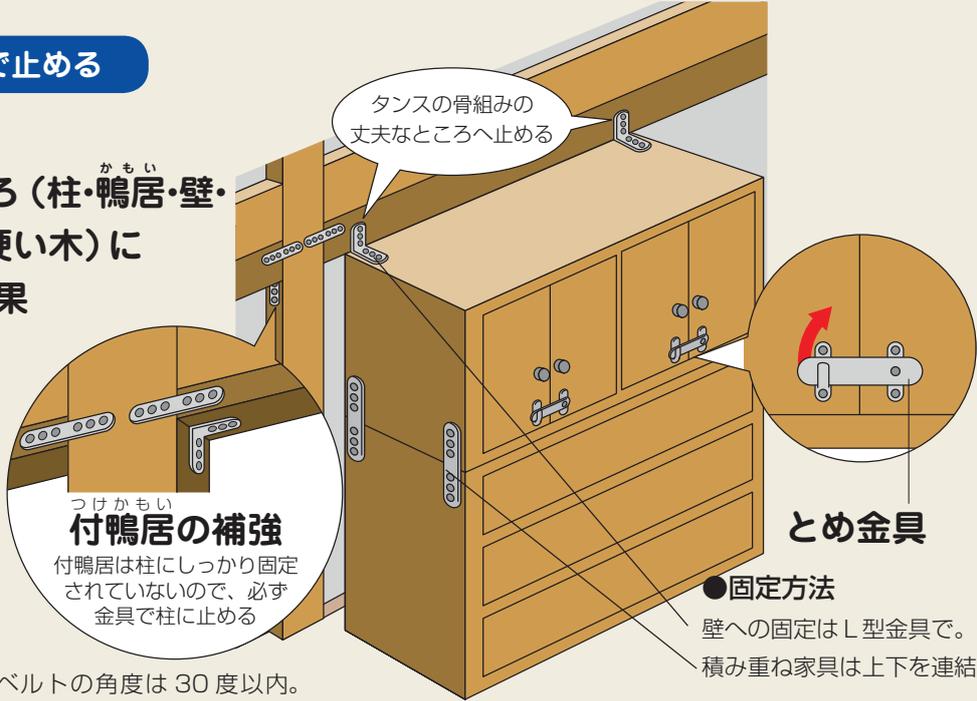
(3) 耐震金具を使用する

耐震金具は安い保険です。使用する目的や場所に合わせてお選びください。

L型金具で止める

家具固定

丈夫なところ（柱・鴨居・壁・
 棧・芯材・硬い木）に
 してこそ効果



●固定方法
 壁への固定はL型金具で。
 積み重ね家具は上下を連結

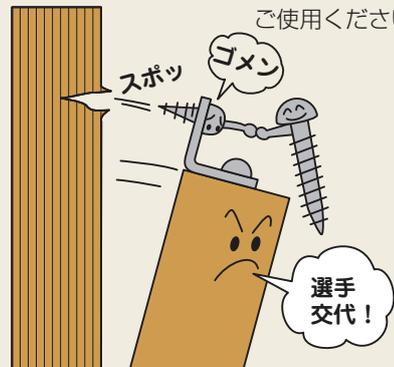
家具とくさりやベルトの角度は30度以内。
 たるみがあると効果なし。



●金具は正しく取り付け。

金具は取付場所や取付方法によって「固定度」が大きく異なることができます。

木ネジは長めのものをご使用ください。



※壁に穴をあけられない場合

ポール式を使用する。
 ストッパー式やマット式と併用し家具の上下に対策をとる。



●ポール式

天井との空気が少ない方がよい。

天井に強度がない場合は、厚めの板を掛け渡す。



家具の両端・奥に設置する。

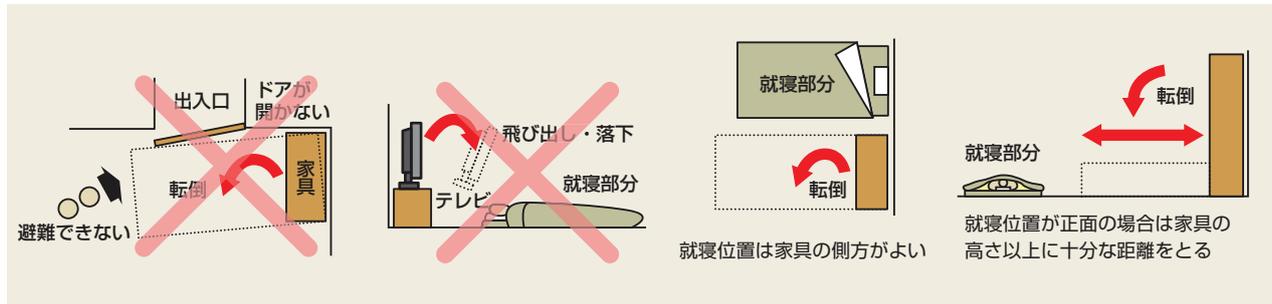
●ストッパー式

ストッパー式は家具の端から端まで敷く。



(4) 家具の配置の見直し

寝る部屋や出入口付近に家具等は置かないようにしましょう。どうしても置かなければいけない場合も下のような工夫が必要です。



(5) 家電製品、ピアノなどの固定

●テレビ

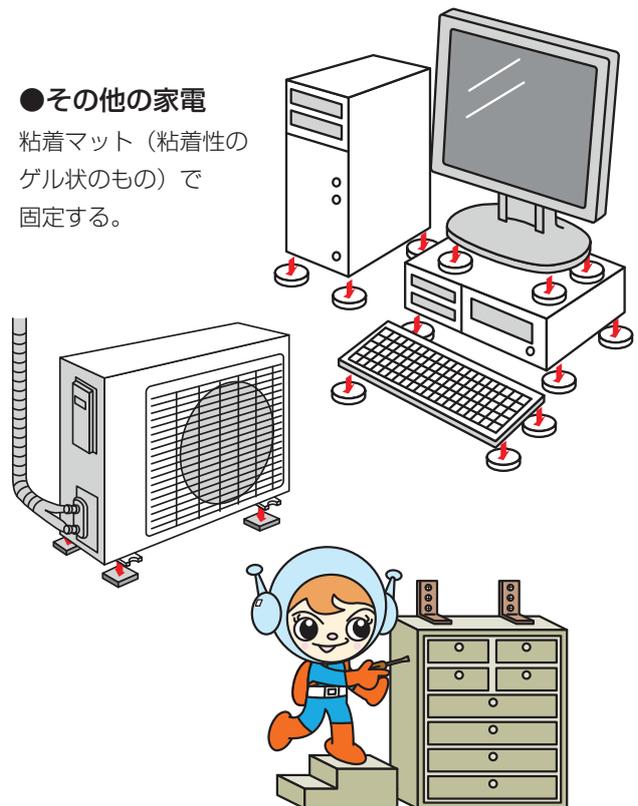
床・壁に固定されたテレビ台とテレビを直接固定するのが最も確実です。

●ピアノ

ピアノ用の耐震固定具が販売されています。購入店・メーカーに問い合わせましょう。

●その他の家電

粘着マット（粘着性のゲル状のもの）で固定する。



(6) 不要な物は捨てる。リサイクルに出す。

古着・古雑誌など、要らない物は処分しましょう。

日頃のすっきり生活が、揺れからの避難をスムーズにします。

2) ガラスなどの飛散防止

■ガラスには飛散防止フィルムをはる。

少なくとも、長くいる部屋（寝室、居間など）や裸でいるお風呂の窓には飛散防止フィルムをはりましょう。

■高価な美術品は専用パテで固定する。

■食器など家具の中にあるものの飛び出しにも注意する。



もっとくわしく知りたい方は・・・



「備えの道」はまだまだ続きます。めざす目的地が分からないときや、どんな備えをすればよいか道に迷ったときは、次のような情報を参考にしましょう。
(下の情報は県等のホームページで見ることができます。冊子は配布できるものもありますので、各担当課にお問い合わせください。)

	こんなときに	調査名・冊子名	担当課等
知識を深めたい	南海地震の揺れや津波について知りたい	第2次高知県地震対策基礎調査 (H16.3)	南海地震対策課
		高知県津波防災アセスメント補完調査 (H17.5)	
	土砂災害の危険がある地域を知りたい	土砂災害危険箇所マップ 土砂災害警戒区域	防災砂防課
	南海地震条例について知りたい	「よくわかる『南海地震対策』のしくみ」	南海地震対策課
県の取り組みについて知りたい	「高知県南海地震対策行動計画」		
備えを進めたい	備えができていないか確認したい	「あなたの地震への備えをチェック!」	南海地震対策課
	自主防災活動について知りたい	「自主防災活動を行く!」	
	高齢者や障害者をどう支援したらよいか知りたい	「災害時要援護者支援の手引き (いざ南海地震、みんなでたすかるために)」	障害保健福祉課
	普段から病院にかかっているが、どう備えたらいいか知りたい	「在宅要医療者の災害対応」	健康対策課
	事業者としてどんな対策をすればいいか知りたい	「事業者の南海地震対策の手引き」	南海地震対策課 商工政策課
	保育園・幼稚園や学校でどんな対策をすればいいか知りたい	「高知県学校防災マニュアル(震災編)」	学校安全対策課
	保育園・幼稚園や学校で南海地震について教えたい	「土佐の防災教育プログラム 南海地震に備えよう」	
	目の見えない人に南海地震について伝えたい	音訳版・点訳版「南海地震に備えちよき」	南海地震対策課
外国人に南海地震について伝えたい	南海地震に備えるための6ヶ国語版パンフレット・ホームページ(英語・中国語・韓国語・タガログ語・インドネシア語・ベトナム語)	(財)高知県国際交流協会 ☎088-875-0022	

高知県庁 ☎ 088-823-1111 (代表)

防災掲示板

★自分の住んでいる地域の被害予想などを知りたいとき

- 備えて 🙌 Good!
「南海地震ホームページ」アドレス
<http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/index.html>
- 🙌 パッとわかる「南海地震情報コーナー」
県庁・主な県出先機関・各市町村役場にコーナーがあります。
- 市町村の防災担当課

自分の住んでいる地域の
予想される被害を知って
おくことは重要じゃ!



防災に関連したホームページ一覧表

高知県ホームページ < <http://www.pref.kochi.lg.jp/> >

キーワード検索 [南海地震対策課](#)

○防災啓発・防災教育

< <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html> >

- ・「南海地震に備えてGOOD！！」
- ・子ども向け「トラフはかせといっしょに考えよう！南海地震にそなえて」
- ・「南海地震に備えちょき」（家庭保存版）
- ・あなたの地震への備えをチェック！
- ・南海地震から命を守るための7つのチェックリスト
- ・あそぼうさい百科（防災イベントの小ネタを紹介）
- ・高知県の防災教育について 等

○緊急地震速報

< <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/kinkyuujisinsokuhou.html> >

キーワード検索 [危機管理・防災課](#)

○「こうち防災情報」

< <http://kouhou.bousai.pref.kochi.jp/> >

キーワード検索 [支援マニュアル](#)

○I Z A（いざ） 障害者のための防災／支援マニュアル

< <http://www.pref.kochi.lg.jp/~shougai/bousai/iza/index.html> >

キーワード検索 [幼保支援課](#)

< <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/> >

☆『保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き（地震・津波編）』
～子どもたちの命を守るために～

高知市ホームページ < <http://www.city.kochi.kochi.jp/> >

○地域防災推進課 < <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/> >

○消防・防災 < <http://www.city.kochi.kochi.jp/bousai/> >

・津波避難ビル一覧 等

「子どもの心のケアのために一災害や事件・事故発生時を中心に」（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm

阪神・淡路大震災教訓情報資料集

http://www.bousai.go.jp/1info/kyoukun/hanshin_awaji/data/index.html

内閣府 < <http://www.cao.go.jp/> >

○防災情報のページ < <http://www.bousai.go.jp/index.html> >

・南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）

< http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/nankai_trough/nankai_trough_top.html >

南海地震に備えて作っちゃよき

自分たちのまちは自分たちで守ろう

防災活動のための組織づくりは形にこだわらず、地域の実情に合わせた活動しやすい組織づくりが重要です。

町内会活動などを通じて日ごろから近所のつながりを高めておくことが大切だよ。



おおげさに考えなくてもよいのじゃ。例えば町内会組織に防災活動を組み入れるだけで自主防災組織の出来上がりじゃ。



地域の自主防災組織を立ち上げよう

地域での救助活動が命を救う！

大災害が発生した場合、電話の不通や道路の分断などで消防救助隊などの到着が大幅に遅れることが予想されます。そんなとき、家族や近所の救助活動が最も効果を発揮します。

阪神・淡路大震災では約95%の人が自力又は家族や隣人などに助けられたんだ。



自分たちの地域で予想される災害を話し合い、避難場所や避難経路を考え計画を立て、高齢者や障害者など自力で避難できない要援護者の方の状況など、地域固有の情報を防災マップに整理しておくのじゃ。

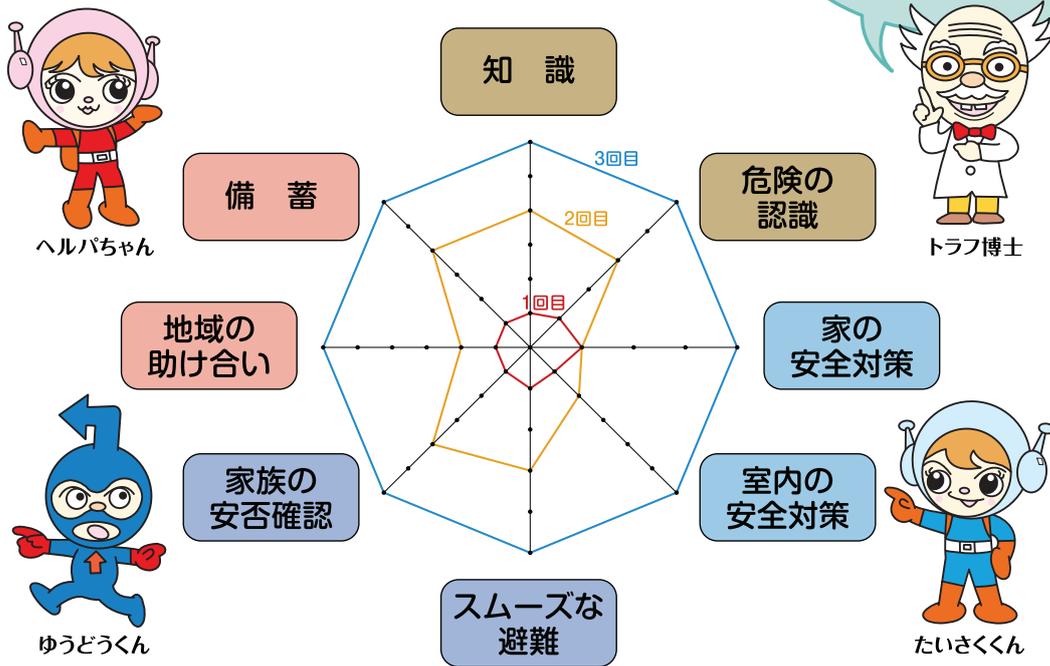


自主防災活動に参加しよう

あなたの地震への 備えをチェック！

あなたと家族を守るため、めざせ“ソナーター”

地震に強い生活習慣を送っている人を備えの達人「ソナーター」と名づけたのじゃ。八つのテーマでソナーター度をチェックしてみよう。



高知県防災キャラクター © やなせたかし

南海地震への備えをスタート！

今世紀前半に発生が懸念される南海地震。ひとたび起これば、多くの県民に大きな影響を与えることとなります。被害を最小限にするためには、日ごろから南海地震への備えを心がけて習慣とする「防災文化」が根付いている必要があります。どんな習慣にも、「最初に始めた日」があるはず。高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の施行をきっかけに、「南海地震への備え」をみんなでスタートしましょう。かけがえのない命を守るために、将来後悔しないために。

このパンフレットの使い方

ご家庭での地震への備えを点検していただく際に活用していただくように、チェックリストを作成しました。地震への備えを八つのテーマに分けて、それぞれのテーマにどれだけ備えているか、備えに偏りがいないかなどを3回確認できるようにしています。このパンフレットは保存し、できていないテーマについても、次のチェックのときまでに充実させていきましょう。

活用場面の例

地震についての家族会議に。
自主防災組織の勉強会に。

学校で防災教育の成果を確認するときに。
事業所の地震防災研修に。

高知県

正しく判断できる ソナーターへ

トラフ博士の「知識と危険の認識」チェック

テーマ1 地震に関する知識

クイズ(各問に、○か×かで答えてください。)

正解は、
10ページに
あるのじゃ!



チェックをした時期

①	②	③
年	年	年
月	月	月

クイズの回答欄

- 【問1】 南海地震は、繰り返し起こっている地震である。
- 【問2】 南海地震と東南海地震は、同時又は時間差で起こった歴史がある。
- 【問3】 南海地震は、冬の早朝に起こると決まっている。
- 【問4】 一つの地震にマグニチュードは一つでも、震度は各地域で異なってくる。
- 【問5】 津波は引き波から必ず始まる。
- 【問6】 地震の大揺れの後、津波からの避難は、津波警報や津波注意報がでるのを確認してからすべきである。
- 【問7】 津波からの避難に原則自動車を使ってはいけない。
- 【問8】 家庭サイズの消火器は薬剤が1分くらい出る。
- 【問9】 けが人を病院に連れて行った。診てもらえる順は、早いもの順である。
- 【問10】 緊急避難場所や避難所の指定は、県ではなく市町村が行う。
- 【問11】 地震が予知された場合に、気象庁から地震が起こる地域に出すのが「緊急地震速報」である。
- 【問12】 地震によって発生した火災は、火災保険では保障されない。

【問1】			
【問2】			
【問3】			
【問4】			
【問5】			
【問6】			
【問7】			
【問8】			
【問9】			
【問10】			
【問11】			
【問12】			

質問に当てはまる場合は、□内にレ点をつけてください。例

- ①クイズの正解が、9個以上あった。
- ②次に発生する南海地震の発生確率や予想される被害の大きさを知っている。
- ③過去1年間の間に、防災に関する講習会や勉強会などに参加したり、地震に関する本や番組を見たりして、地震防災に関する知識を深めた。
- ④地震への備えの重要性や災害から得た教訓などについて、人と話したり、伝えたりしている。
- ⑤応急手当の基礎的な知識をもっている。
- ⑥「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」の内容を読んだことがある。

①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		

計	計	計
個	個	個

テーマ2 居住する地域に関する危険の認識

①居住する地域の南海地震時の予想震度を知っている。

震度 () 程度



①

②居住する地域が、津波浸水予想区域にある、または、ないことを知っている。

津波浸水予想区域にある場合
 予想される津波の最高高さは
 → ()メートル
 津波が到達すると予想される時間
 → ()分以内



②

③居住する地域に、土砂災害(がけ崩れ・地すべり又は土石流)、ため池、河川などの危険な箇所がある、または、ないことを知っている。

③

④居住する地域の地形が災害を起こしやすいか知っている。



④

⑤居住する地域がかつて地震でどんな被害を受けたかや、災害に関する言い伝えや碑などを知っている。

⑤

計	計	計
個	個	個

参考になる資料

①予想震度	第2次高知県地震対策基礎調査	高知県ホームページ 「南海地震に備えてGOOD!!」	http://www.pref.kochi.lg.jp/~shoubou/sonaetegood/
②予想津波	津波防災アセスメント基礎調査	防災砂防課のホームページ	http://www.pref.kochi.lg.jp/~bousai/kikenkuiki/index.html
③土砂災害の危険箇所	土砂災害危険箇所マップ	国土地理院のホームページ	http://www1.gsi.go.jp/geowww/themap/lcm/
④災害を起こしやすい地形的条件など	土地条件図(土地の微細な高低と表層地質によって区分した地形分類・低地について1mごとの地盤高線などを示した地図)		地図閲覧サービス「ウォッチズ」 http://watchizu.gsi.go.jp/
標高	二万五千分の一地形図		http://www1.gsi.go.jp/geowww/Laser_HP/dem_image.html
	数値地図5mメッシュ(標高)高知		

揺れの被害から 生き残るソナーエーターへ

たいさくくんの「家と室内の安全対策」チェック



テーマ3 家の安全対策

①家は耐震性が高い。

【チェックポイント】地震に弱い家の特徴



屋根が重い



地盤が悪い



基礎が弱い



壁の配置の
バランスが悪い



壁の量が
少ない



老朽化
している

特に、昭和56年5月31日以前に建てられた（または建築中であった）建築物については耐震診断を行う必要があります。耐震診断や耐震補強はお済みですか？昭和56年以前の木造住宅については耐震診断・耐震設計・耐震補強に補助金制度があります。各市町村で受け付けています。

①

②耐震性を保つため、建物の維持管理を行っている。

②

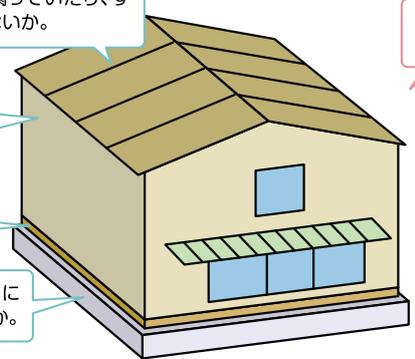
家の外側

瓦葺きの場合、すれ、割れはないか。ひさしの下側が腐っていたり、すき間があいていないか。

モルタル壁に、亀裂やひびなどが入っていないか。板張り壁が、腐っていたり、すき間があいていないか。

土台が腐っていたり、シロアリの被害にあっていないか。

基礎のコンクリートに亀裂が入っていないか。



家の内側

雨漏りはしていないか。

歩くと床がきしんだり、傷んでいるところはないか。

ビー玉や丸鉛筆が床の上で転がらないか。

建具の建てつけや、動きの悪いところはないか。

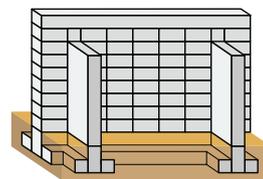
台風などの時に、家全体がよく揺れないか。

③ブロック塀や石塀などが、地震時に倒壊のおそれがないよう点検や改善をしている。

③

【チェックポイント】

- 高すぎないか（2.2m以下か）。 ●基礎はあるか。 ●亀裂や傾斜はないか。
- 塀はぐらついてないか。 ●控え壁はあるか（3.4m以内ごとに必要）。
- 控え壁の突出長さはよいか（壁の高さの1/5以上）。



④屋外工作物等（看板、エアコンの室外機、ガスボンベなど）の落下・転倒防止対策をしている。

④

転倒や落下して、直接人に被害を与えるほか、道路をふさぎ、避難や救助、消火活動を妨げることになるよ。



計	計	計
個	個	個

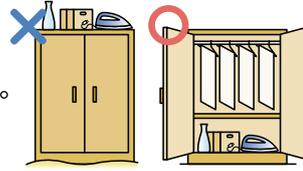
テーマ4 室内の安全対策

①家具、電気製品等の置く場所や向きなどを考えて安全な配置をしている。

①

【チェックポイント】

- 重いものを下に置くようにする。
- 畳や絨毯の上よりも、板の間の上に家具を置くようにする。
- 倒れるとドアが開かなくなる方向に家具等を置かない。



②家具や棚の上などから、重いものやとがったものが落ちてこないようになっている。

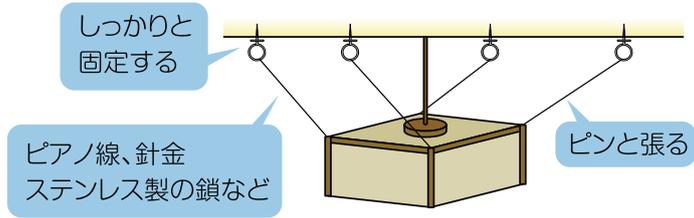
②

③家具、電気製品等の転倒・落下防止のための固定をしている。

③

【チェックポイント】

- L字型金具等による固定
- 吊り下げ型の照明器具には、複数のチェーンを使い数箇所を天井にとめ固定している。
- 食器棚などの観音開きの扉の開き止め
- セパレートタイプの連結



④特に寝室には、揺れで、落ちてきたり、倒れてきそうなものを置いていない。

④

1日の中で一番長く過ごしている寝室で、自分と一緒に暮らしている家族がケガをしたり、生命を失わないようにするために大事な項目です。寝室には、家具等をできるだけ置かないか、寝ている頭の位置より低い家具にしましょう。



⑤窓ガラス、家具のガラス扉等にガラスの飛散防止の措置をしている。

⑤



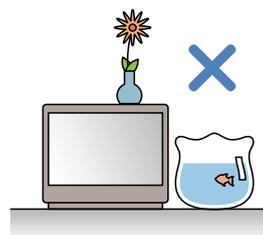
滞在時間の長い寝室、居間などや避難経路となるところに優先的にフィルムをはっていこう。フィルムをはっていない場合、割れた破片を踏まないように、どこにいても厚底のスリッパ等がはけるようにしておくといいよ。

⑥火災の発生を防止するため、火気の周りに燃えやすい物を置かないなど、物の配置に気をつけている。また、初期消火のために、すぐ使える場所に使用期限の切れていない消火器具を置いている。

⑥

【チェックポイント】

- ガスコンロ周辺の棚などから燃えやすいものが落ちてこないようにする。
- ストープのそばに洗濯物やカーテンなど燃え移りやすいものを近づけて置かない。
- 地震で倒れて水がかかると、漏電して火災がおこるおそれがあるため、電気製品やコンセントの側に花瓶や水槽など水の入ったものを置かない。



計	計	計
個	個	個

テーマ6 家族の安否確認

- ① 家族バラバラでいるときに地震発生した場合に備え、集合場所や緊急連絡先、連絡方法を話し合って、決めている。 ①
- ② 災害用伝言ダイヤル171等にメッセージを入れたり聞いたりする体験をしたことがある。 ②
- ③ 地域の公衆電話の位置をいくつか知っている。 ③
- ④ メール機能つき携帯電話等で、家族や知人とメールのやりとりができる。 ④
- ⑤ 防災手帳（緊急連絡カード）をつくり、常に携帯している。 ⑤
- ⑥ 日ごろから、家族の出かけ先や帰宅時間、一日の行動について、お互いに把握するよう努めている。 ⑥

計	計	計
個	個	個



様々な時間帯に発生した場合のお互いの行動の確認を。

防災手帳（緊急連絡カード）の例

個人の情報	写真その他
氏名 _____ 性別 _____ 住所 _____ 生年月日 _____ 血液型 _____ 保護者 _____ 保護者連絡先 _____ 勤務先（通学先） _____ 緊急時連絡先 _____	本人の写真 <input type="text"/> 家族の写真 <input type="text"/> 災害用伝言ダイヤルで登録したり聞く相手先の電話番号 _____ 氏名 _____ TEL _____
家族間の取り決め	最寄りの公共機関
共通連絡先 _____ 緊急避難場所 _____ 二次避難場所 _____	市町村 _____ 消防 _____ かかりつけの病院 _____ ガス会社 _____ 電力会社 _____ 電話会社 _____ 水道 _____ 学校その他 _____
	その他の必要事項
	各種証明書番号の控え _____ 加入している保険 _____

家族バラバラでいるときに地震発生した場合に備え、集合場所や緊急連絡先、連絡方法を話し合って、決めておこう。

防災手帳（緊急連絡カード）をつくり、常に携帯しよう。

消火器や非常持ち出し品の置き場所をみんな知っておこう。



家の中でどこが安全か確認を。

被災後を生き抜く ソナーターへ

ヘルパちゃんの「地域の助け合いと備蓄」チェック



テーマ7 地域の助け合い

地震発生直後、あなたの最も近くにいる方はご近所のみなさんです。被災後の生活についても、支え合い、助け合っていきましょう。

① 居住している地域に自主防災組織がある。

自主防災組織: 災害から自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自覚及び連帯感に基づき、町内会等の単位で自主的に防災活動に取り組む組織をいいます。

①

② 過去一年間の間に地域の防災訓練に参加した、または、今後参加する予定である。

【防災訓練の種類】

- 消火訓練、救出訓練、救護(応急手当)訓練、避難誘導訓練、情報収集や伝達訓練、避難所生活運営訓練、炊き出し訓練、災害図上訓練 ほか
- 毎年8月30日～9月5日の高知県南海地震対策推進週間(国の防災週間)に、各地で防災訓練が行われるので、市町村に確認してみましょう。

②

③ 居住している地域の防災活動(②の防災訓練を除く。)に参加している。

【防災活動の例】

- 自主防災組織の結成や運営の話し合い、防災に関する勉強会、避難計画づくり、防災マップづくり、避難路・避難場所の整備、防災まつり等

③

④ 地域の防災倉庫や資機材がどこにあるか知っている。

知っている方は、何が備えられているかを確認し、使い方もみんなと練習しておきましょう。



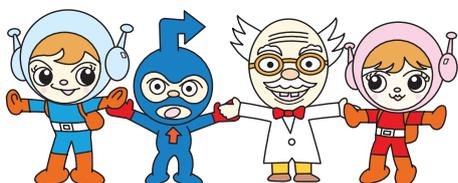
④

⑤ 日ごろから、お祭り、運動会、清掃活動など地域の行事には、参加している。



⑤

⑥ 近所に、日ごろからあなたを気遣ってくれる友人・知人等がいる。



災害時に助け合うためにも、日頃から、人と人とのつながりと信頼関係が大切ね。

⑥

計	計	計
個	個	個

テーマ8 食料・飲料水等の備蓄

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ①3日分以上の食料と飲料水の備蓄ができています。 | ① <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |
| ②定期的に、備蓄した食料や飲料水の賞味期限等の点検をし、入れ替えている。 | ② <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |
| ③ケガなどをしたときの応急手当のため、救急箱の中身は充実している。 | ③ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |
| ④衛生用品の確保・トイレ対策はできている。 | ④ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |
| ⑤日常必需品の確保はできている。 | ⑤ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |
| ⑥家庭の事情にあわせて、その他必要な備蓄などはできている。 | ⑥ <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 30px; height: 20px;" type="text"/> |



計	計	計
個	個	個

【①の食料や飲料水の備蓄】

- 乾パンやクラッカー、缶詰（保存期間が長く、火を通さなくても食べられるもの）
- レトルト食品 ナイフ、缶切り 粉ミルク・ほ乳びん（赤ちゃんがいる場合）
- 飲料水（一人1日3リットルが目安）

【③の救急箱の中身（最小限の持ち出し用）】

- はさみ（ガーゼ、包帯、脱脂綿を切る） ピンセット 消毒薬
- 伸縮包帯 ガーゼ（幅30cm、長さ5mくらい） 三角巾
- 脱脂綿 ばんそうこう（ガーゼや包帯をとめる）
- 救急ばんそうこう（滅菌ガーゼつき）
- 鎮痛剤（頭痛、歯痛、生理痛のときのために）
- 整腸剤（腹痛や下痢のときのために）



【④の衛生用品】

- タオル ちりがみ ウエットティッシュ（手や体を拭く大判のものが便利）
- 着替え（衣類・下着類） 生理用品 マスク うがい薬 水のいらないシャンプー

【④のトイレ対策】

- トイレットペーパー 簡易トイレ ビニール袋 おむつ 消臭剤

【⑤の日常必需品】

- 包装用ラップ ティッシュペーパー 使い捨てカイロ 筆記用具（油性の太字ペンなど）
- ビニール袋（ゴミ袋） ガムテープ 普段飲んでいる薬 お薬手帳 寝袋・毛布 雨具
- 貴重品・現金（小銭も） 身分を証明するもの

【⑥の家庭の事情（高齢者や乳幼児などの家族構成等）にあわせて必要な備蓄などの例】

- 高齢者等が食べやすいやわらかい食べ物
- アレルギーのおこらない食料の備蓄
- 服用薬（生活に医療器具が必要な方は、災害時に調達する方法を事前に把握しておく。）
- ペット対策（ペットフード、ゲージ、トイレ関連用品）



正しく判断できる トラフ博士チェック

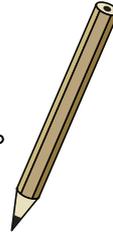


テーマ1 南海地震に関する知識の正解

- 【問1】 ○ プレートの境界で発生する地震で、歴史的にみてもおおむね100年から150年の間隔で繰り返し発生しています。
- 【問2】 ○ 二つの地震が同時または短い期間をあけて起こったことがあり、被害は広域・多発となります。高知県自体が孤立する可能性が高く、援助の手が伸びるのに時間がかかるかもしれません。高知県内での地震の被害をできるだけ減らすための備えが必要です。
- 【問3】 × 冬場に起こった例も近年多いですが、冬場に起こるものと決まってはいません。いつ起きても、生命が守れるように、開催する時期、時間帯等さまざまな想定と工夫の下に、防災訓練を毎年行いましょう。
- 【問4】 ○ 揺れの大きさは震度。地震の規模はマグニチュード。足元の地面がどれくらい揺れるかは、マグニチュードの大きさ、震源からの距離、地形、地盤条件などに左右されます。
- 【問5】 × 条件によって、押し波で始まる場合もあります。
- 【問6】 × 高知県では、早いところで3分、遅くとも30分以内には全ての沿岸域に津波が押し寄せると想定されています。このため、地震による強い揺れを長い時間感じたときは、津波警報や津波注意報の発表を待つことなく、自らの判断で高台等の津波による浸水のおそれがない場所に、直ちに避難しなければいけません。
- 【問7】 ○ 自動車避難しようとしても、路上の障害物で避難を妨げられたり、交通渋滞に巻き込まれる可能性もあります。自動車を使うと、道なりに避難し、海より遠くではなく、標高の高いところへ避難する津波避難の原則を忘れる可能性があります。
- 【問8】 × 一般によくある粉末消火器10型のタイプは、15秒程度しか使えません。消火訓練などに参加して、使い方を練習しておきましょう。
- 【問9】 × 災害時は、医療現場で医師、看護師等のスタッフや医療器具、薬剤等が不足します。少ないこれらの資源を使って多くの生命を救うため、医師等が、傷病者に対して「トリアージ」という治療の優先順位づけを行い、重症で緊急度が高い方から治療し、搬送します。
- 【問10】 ○ 緊急避難場所や避難所の指定は、市町村長が行います。
- 【問11】 × 緊急地震速報は、地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模(マグニチュード)を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限りすばやく知らせる情報です。地震が起こる前に発表する「予知」情報ではありません。
- 【問12】 ○ 地震による建物(住宅)や家財の損失に備えるためには、火災保険にセットして地震保険に加入する必要があります。ただし、地震保険だけの加入はできません。地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づいて政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険です。

結果の確認

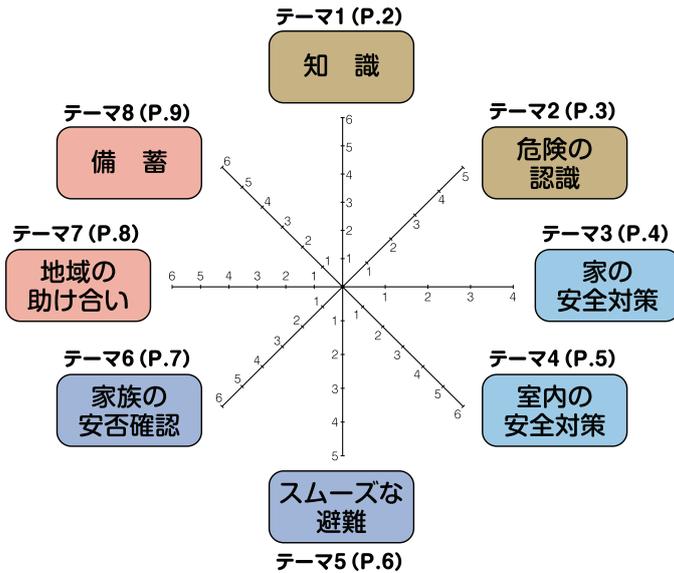
それぞれのテーマごとにし点の数を数え、下のグラフの目盛りのところに印をつけ、それぞれ隣の点とおしを線で結んでみましょう。



地震の備えができている人を「ソナーター」と名付けたのじゃ。それぞれのテーマごとに、ソナーター度をチェックしてもらったのじゃ。



1回目 備えの状況



次回までの改善目標

.....

.....

.....

.....

.....

.....

あなたのグラフは、どんな形になりましたか？



小さなグラフになった人

「ソナーターのたまご」さん

これからの成長が期待される方です。今回、備えのチェックをしてみたことでも、知識が増えたはず。南海地震で地域がどんな被害にあうか確認し、できそうだと思う項目から、地震への備えをはじめてみましょう。



ぎざぎざのグラフになった人

「とんがりソナーター」さん

テーマの中でできているところが目立つ方です。できていないテーマの項目にチャレンジすれば備えの達人も夢ではありません。次のチェックの時期までに少しずつ改善していきましょう。あなたができていないテーマについて、簡単にできる工夫や継続できるコツを周囲の人に聞いてみるのも備えの早道かもしれません。

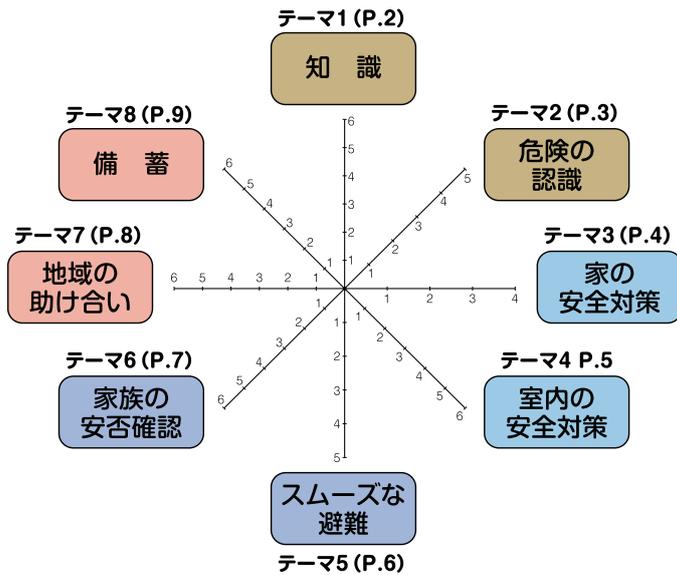


大きなグラフになった人

「備えの達人ソナーター」さん

地震に強い生活習慣を取り入れている志の高い方です。あなたのその「ソナーター」としての生活ぶりや行動は、きっと周囲の人にも影響を与えているはず。 「ソナーターのたまご」さんや「とんがりソナーター」さんがいたら、あなたのようなになれるコツを話してあげましょう。そして、これからも「ソナーター」としての備えに磨きをかけていってください。

2回目 備えの状況



次回までの改善目標

.....

.....

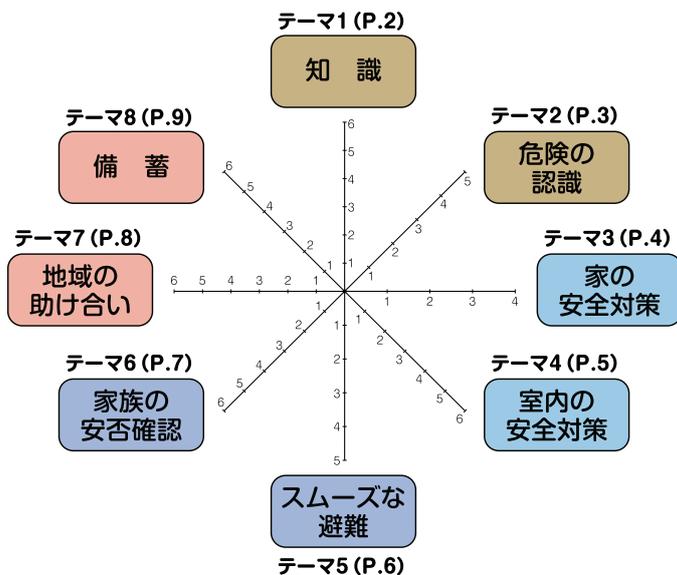
.....

.....

.....

.....

3回目 備えの状況



次回までの改善目標

.....

.....

.....

.....

.....

.....

高知県南海地震対策推進週間

「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」に基づき、毎年8月30日から9月5日までを「高知県南海地震対策推進週間」と定めています。

県民の皆さんが、南海地震対策への理解を深め、地震への備えを点検し、充実していくための一週間です。定期的に地震への備えを確認することによって、習慣とし、生活の中に防災文化を根付かせていくことを目的として設置しました。この機会に、ご家庭の地震への備えをチェックしてみましょう。

高知県危機管理部南海地震対策課

高知市丸ノ内一丁目2-20 TEL/088-823-9798 FAX/088-823-9253 メール/010201@ken.pref.kochi.lg.jp

●このパンフレットは、南海地震対策課のホームページにデータを掲載しています。

南海地震対策課HP ▶ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/010201/keihatu-kyouiku.html>

南海地震情報コーナー

高知県庁本庁一階県民室、県立図書館二階、安芸総合庁舎、須崎総合庁舎、伊野合同庁舎、幡多総合庁舎、市役所、町村役場等にあります。

平成24年2月発行

保育所・幼稚園等防災マニュアル作成の手引き〈地震・津波編〉

発行年月日 平成24年4月

発行 高知県教育委員会（幼保支援課）

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内一丁目7番52号

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

※ 園独自のマニュアル作成時に、防災キャラクター（じしんまん等）を使用する場合は、高知県危機管理部南海地震対策課（088-823-9798）に申請が必要です。

※ 写真・防災キャラクター・イラストの無断転載を禁じます。

この冊子は再生紙を使用しています。